

第5章 工業用水道事業経営戦略

1 事業の概要

(1) 施設の概要

ア 沿革

工業用水道事業は、昭和 42(1967)年に室蘭地区工業用水道（以下「室蘭工水」という。）が給水能力 10 万 m³/日で営業を開始し、昭和 55(1980)年に 11 万 5 千 m³/日に規模を拡張、また、昭和 45(1970)年に苫小牧地区第一工業用水道が給水能力 10 万 m³/日で営業を開始し、その後昭和 54(1979)年に苫小牧地区第二工業用水道が給水能力 10 万 m³/日で営業を開始しました。

さらに、苫小牧東部地区と石狩湾新港地域にそれぞれ 25 万 m³/日と 3 万 5 千 m³/日の供給能力の工業用水道の建設を進め、平成 11(1999)年に苫小牧東部地区第一工業用水道、石狩湾新港地域工業用水道（以下「石狩工水」という。）としてそれぞれ営業を開始しました。しかし、石油ショックや長期の円高、経済のグローバル化などによる産業構造や社会経済情勢の変化により工水需要の縮小が見込まれたことから、苫小牧東部地区においては、水源のダム建設事業から撤退するとともにダムに付属する取水施設の建設を中止、石狩湾新港地域においては水源のダム建設事業の利水容量及び施設の給水能力を 1 万 2 千 m³/日に引き下げることにし、平成 18(2006)年度末には、これらの事業中止や規模縮小に係るダム建設費負担金や取水施設建設費などについて国の「工業用水道事業未稼働資産等整理健全化対策」の指定を受け、未稼働資産として整理を行いました。これにより苫小牧東部地区第一工業用水道は廃止してその営業を苫小牧地区第二工業用水道に引き継ぎ、さらに平成 23(2011)年には苫小牧地区第二と苫小牧地区第一の事業統合を行い、苫小牧地区工業用水道（以下「苫小牧工水」という。）として現在に至っています。

【工業用水道施設】（平成 31（2019）年 4 月現在）

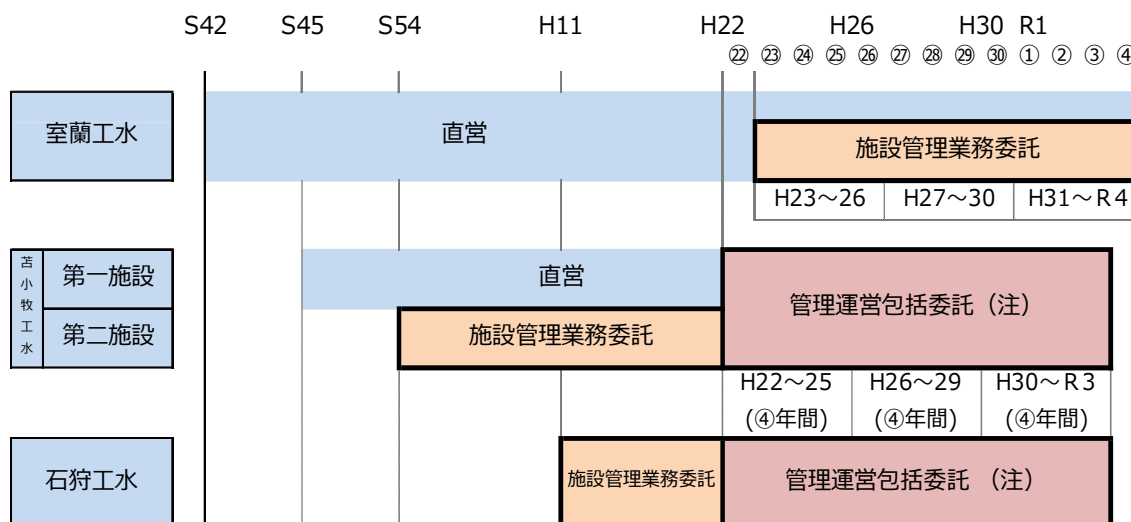
	室蘭工水	苫小牧工水		石狩工水
		第一施設	第二施設	
施設名				
所管	室蘭地区工業用水道 管理事務所	苫小牧地区工業用水道 管理事務所		石狩湾新港地域工業用水道 管理事務所
給水区域	室蘭市 登別市	苫小牧市 厚真町 安平町		小樽市・石狩市（石狩湾 新港地域内）、札幌市 （リサイクル団地の区域及 び北区篠路町福移の一部）
給水開始	S42. 11	S45. 4	S54. 4	H11. 4
給水能力	115, 000m ³ /日	200, 000m ³ /日		12, 000m ³ /日
契約水量	107, 710m ³ /日	145, 290m ³ /日		3, 297m ³ /日
契約率※	93.7%	72.6%		27.5%
受水企業数	7社	38社		29社
基本料金	18 円/m ³	20 円/m ³		55 円/m ³

イ 管理委託の状況






近年、全国的に空港や上下水道、道路等のインフラ整備・運営を民間に開放する動き（いわゆる PPP/PFI）が活発化していますが、工業用水道事業では昭和 54（1979）年度から一部施設において外部委託を開始し、平成 27（2015）年度には全ての施設において複数年契約による民間委託を実施しています。

工水別のこれまでの外部委託の経緯は、次のとおりとなっています。

【工水別外部委託の状況】



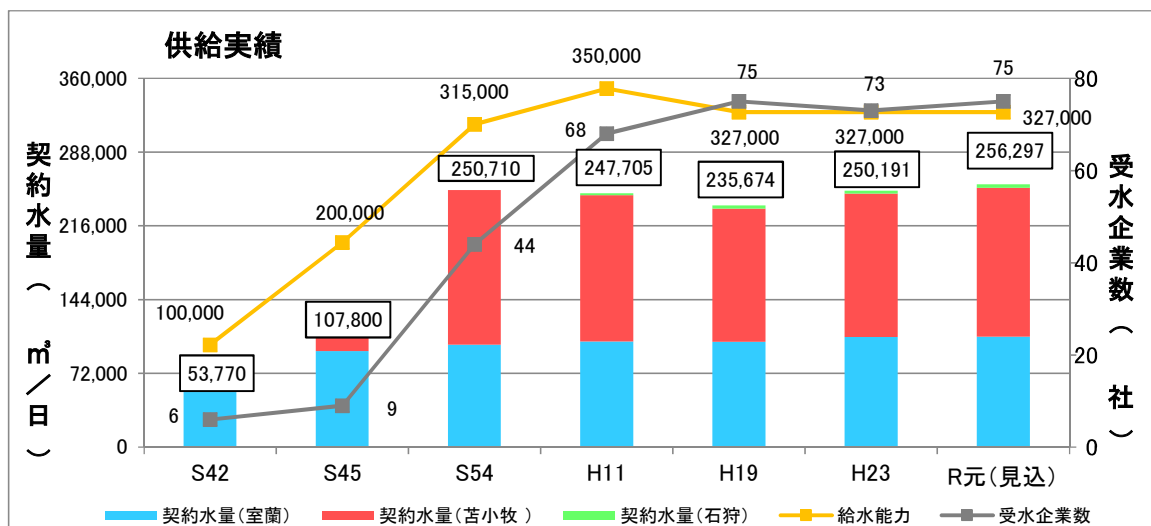
（注）受託者の創意工夫やノウハウの活用により、効率的・効果的に業務遂行できるよう、受託者に一定の自由裁量を認めて、複数の業務や施設を包括的に委託する方式

【室蘭工水】 《施設管理業務委託》	【苫小牧工水】 《管理運営包括委託》	【石狩工水】 《管理運営包括委託》
（運転操作監視業務） 	（中央監視装置操作） 	（中央監視装置操作） 
（取水塔定期点検） 	（電気設備定期点検） 	（日常水質検査） 

（2）供給実績

ア 「契約水量」及び「受水企業数」の推移

事業全体の給水能力は、各工水の開業とともに拡大しましたが、平成 18（2006）年度に未稼働資産の整理を行って減少し、平成 19（2007）年度以降は変更がなく、契約水量及び受水企業数も、この 10 年以上横ばいで推移しています。工水別では、石狩工水の契約水量が増加しているものの、給水能力に対して低い状況が続いています。



(各年度未現在)

項目	S42	S45	S54	H11	H19	H23	R元(見込)
室蘭工水	給水能力 (m³/日)	100,000	100,000	115,000	115,000	115,000	115,000
	契約水量 (m³/日)	53,770	93,600	100,000	102,890	102,770	107,710
	契約率 (%)	53.8	93.6	87.0	89.5	89.4	93.5
	受水企業数 (社)	6	6	7	7	8	7
苫小牧工水	給水能力 (m³/日)		100,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	契約水量 (m³/日)		14,200	150,710	142,760	130,025	139,930
	契約率 (%)		14.2	75.4	71.4	65.0	70.0
	受水企業数 (社)		3	37	39	36	38
苫小牧地区第一	給水能力 (m³/日)		100,000	100,000	100,000	100,000	
	契約水量 (m³/日)		14,200	98,200	74,620	58,300	
	契約率 (%)		14.2	98.2	74.6	58.3	
	受水企業数 (社)		3	10	7	5	
苫小牧地区第二(注)	給水能力 (m³/日)			100,000	77,000	100,000	
	契約水量 (m³/日)			52,510	55,410	71,725	
	契約率 (%)			52.5	72.0	71.7	
	受水企業数 (社)			27	26	31	
苫小牧東部地区第一	給水能力 (m³/日)				23,000		
	契約水量 (m³/日)				12,730		
	契約率 (%)				55.3		
	受水企業数 (社)				6		
石狩工水	給水能力 (m³/日)				35,000	12,000	12,000
	契約水量 (m³/日)				2,055	2,879	2,771
	契約率 (%)				5.9	24.0	23.1
	受水企業数 (社)				22	31	28
合計	給水能力 (m³/日)	100,000	200,000	315,000	350,000	327,000	327,000
	契約水量 (m³/日)	53,770	107,800	250,710	247,705	235,674	250,191
	契約率 (%)	53.8	53.9	79.6	70.8	72.1	76.5
	受水企業数 (社)	6	9	44	68	75	73
備考	室蘭工水 営業開始	苫小牧第一 営業開始	苫小牧第二 営業開始	苫小牧東部 石狩工水 営業開始	H18年度末 未稼働資産等 整理	苫小牧地区 統合	

(注) 平成19年度から平成22年度まで苫小牧地区第二及び東部地区工業水道として運営

イ 料金の推移

室蘭工水においては、平成 12（2000）年度以降、料金改定を実施していません。苫小牧工水では、平成 23（2011）年度に旧苫小牧第一地区を値上げした結果、旧苫小牧地区第二及び東部地区と同額となり現在に至っています。石狩工水では、平成 19（2007）年度に受水企業の理解を得た上で、特例基準料金制度（注）による料金改定を行いました。

（各年度4/1現在。単位は円/m³）

地区名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
室蘭工水	18.0	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
苫小牧工水						20.0	→	→	→	→	→	→	→	→
苫小牧地区第一	15.5	15.5	17.0	17.0	17.0									
苫小牧地区第二	20.0													
苫小牧東部地区第一	20.0													
苫小牧地区第二及び東部地区		20.0	→	→	20.0									
石狩工水	50.0	55.0	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
基準料金（新産・工特地域）	50.0	（昭和50年度以前の補助採択事業は、28.0）												

（消費税及び地方消費税相当額は含まない）

（注）国庫補助金の交付を受けた工水は、原則、昭和 50 年度以前の採択事業については 28.00 円/m³、昭和 51 年度以降の採択事業については 50.00 円/m³が工水料金の上限（基準料金）とされていたが、基準料金の範囲内では事業運営することが困難と客観的に認められる場合は、例外的に基準料金の 2 倍までの料金（特例基準料金）が認められていた。なお、基準料金制度は、平成 26 年度末で廃止されている。

2 経営健全化計画（平成 27（2015）年度～令和元（2019）年度）

（1）計画策定の趣旨

工業用水道事業では、苫小牧東部及び石狩湾新港地域において当初計画した工水需要に大幅な減少が見込まれたことから、過大となったダム使用権や施設等の資産を未稼働資産として整理し経営の抜本的改善を図るため、国の「工業用水道事業未稼働資産等整理経営健全化対策」の指定を受け、「工業用水道経営健全化計画」（平成 18（2006）年度～平成 26（2014）年度）を策定し、平成 23（2011）年度に黒字転換するなど一定の経営改善を図りました。

しかし、未稼働資産等の整理に伴い生じた未処理欠損金[※]が、平成 25（2013）年度末で約 180 億円と多額であったことや、石狩工水において工業用水の需要が横ばいのまま推移するなど、依然として厳しい経営状況にあったことから、さらなる経営基盤の強化を図るための自主的な取組として、平成 27（2015）年 3 月に「北海道工業用水道事業経営健全化計画」（以下「健全化計画」という。）を策定しました。

(2) 健全化計画の概要

項目	内容
計画期間	平成27年度から令和元年度までの5年間
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動を支えるインフラとして道経済の発展に役割を果たす。 ・本道産業発展のため、健全な経営に努め、全ての受水企業に良質な工業用水を安定的かつ計画的に供給する。 ・石狩工水においては、新たな受水企業の獲得や既存受水企業における契約水量の増加に努めること等により、更なる収支の改善を図る。 ・計画期間中の全ての年度において純利益を計上し、未処理欠損金は平成31年度までに可能な限り低減を図る。
実施施策	
需要の拡大	・多様な用途に工業用水の使用が広がることが受水企業の裾野を広げ、量的な需要の拡大につながるとの観点に立ち、工業用水の使用が見込まれる企業に対する誘致活動に取り組む。
支出抑制策	・室蘭工水の保守点検やダム管理等の施設管理業務委託について、4年間の複数年契約の導入や、企業債の借入方法について、内部留保資金の活用や借り入れ条件等の見直しに取り組み、企業債借入額の抑制に努め、建設利息の低減を図る。
料金の適正化	・経営効率化の努力を継続することにより、経費の増嵩を抑制し、可能な限り現行料金を維持する。
一般会計繰入金 [※]	・地方公営企業法に基づき、不良債務の発生を防ぐことを目的とし、資金不足額に対する一般会計からの繰入れを予定する。
老朽化施設の計画的な改修	・工業用水の安定供給を維持する観点から、施設の予防保全のための維持補修を行う必要があり、特に老朽化した施設については、管路の劣化状況の調査など状況把握を行い、適切な維持管理に努め、厳しい経営状況を考慮し、計画的な改修を進める。
更なる財務の健全化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法の改正により、議会の議決を経て、「資本金の額の減少」(減資)によって未処理欠損金を整理することが可能となった。 ・本計画の最終年度である平成31年度までに、経営状況等を総合的に勘案し、苫小牧工水の資本金のうち、一般会計からの出資金及び営業利益を原資とした組入資本金について、減資の制度を活用することも視野に入れながら、未処理欠損金低減が図られるよう検討する。

(3) 健全化計画の進捗状況

ア 契約水量及び契約率

平成31(2019)年3月末時点の契約水量は、既存受水企業の減量のほか計画で見込んだ新規・増量が実現しなかったことから、計画を946m³/日(苫小牧工水▲200m³/日、石狩工水▲746m³/日)下回る25万6,252m³/日にとどまっています。そのため、契約率も計画を0.3ポイント下回っています。

(契約水量)

(単位: m³/日)

区分	計画初年度 (平成27年度)			第2年度 (平成28年度)			第3年度 (平成29年度)			第4年度 (平成30年度)			第5年度 (令和元年度)		
	計画	決算	差引	計画	決算	差引	計画	決算	差引	計画	決算	差引	計画	予算	差引
道管工業用水道(全体)	256,385	256,128	▲257	256,489	256,187	▲302	256,594	256,052	▲542	257,198	256,252	▲946	257,669	262,552	4,883
室蘭工水	107,710	107,710	0	107,710	107,710	0	107,710	107,710	0	107,710	107,710	0	107,710	114,010	6,300
苫小牧工水	145,490	145,290	▲200	145,490	145,390	▲100	145,490	145,390	▲100	145,490	145,290	▲200	145,490	145,290	▲200
石狩工水	3,185	3,128	▲57	3,289	3,087	▲202	3,394	2,952	▲442	3,998	3,252	▲746	4,469	3,252	▲1,217

(契約率)

(単位: %)

区分	計画初年度 (平成27年度)			第2年度 (平成28年度)			第3年度 (平成29年度)			第4年度 (平成30年度)			第5年度 (令和元年度)		
	計画	決算	差引	計画	決算	差引	計画	決算	差引	計画	決算	差引	計画	予算	差引
道管工業用水道(全体)	78.4	78.3	▲0.1	78.4	78.3	▲0.1	78.5	78.3	▲0.2	78.7	78.4	▲0.3	78.8	80.3	1.5
室蘭工水	93.7	93.7	0.0	93.7	93.7	0.0	93.7	93.7	0.0	93.7	93.7	0.0	93.7	99.1	5.4
苫小牧工水	72.7	72.6	▲0.1	72.7	72.7	▲0.1	72.7	72.7	0.0	72.7	72.6	▲0.1	72.7	72.6	▲0.1
石狩工水	26.5	26.1	▲0.4	27.4	25.7	▲1.7	28.3	24.6	▲3.7	33.3	27.1	▲6.2	37.2	27.1	▲10.1

イ 純損益

健全化計画策定の際には想定していなかった耐震診断などを実施しましたが、人件費や動力費を可能な限り削減したほか、超過料金収入や減価償却費の減少などにより、平成 30 (2018) 年度の純損益は、計画を 50 百万円上回る 251 百万円となりました。

(単位：百万円)

区分	計画初年度 (平成27年度)			第2年度 (平成28年度)			第3年度 (平成29年度)			第4年度 (平成30年度)			第5年度 (令和元年度)		
	計画	決算	差引	計画	決算	差引	計画	決算	差引	計画	決算	差引	計画	予算	差引
道営工業用水道(全体)	91	190	99	60	282	222	80	200	120	201	251	50	216	93	▲ 123
室蘭工水	120	159	39	78	229	151	58	117	59	101	139	38	91	121	30
苫小牧工水	226	274	48	228	279	51	248	285	37	313	325	12	336	270	▲ 66
石狩工水	▲ 255	▲ 243	12	▲ 246	▲ 227	19	▲ 226	▲ 203	23	▲ 212	▲ 213	▲ 1	▲ 211	▲ 297	▲ 86

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

ウ 未処理欠損金

室蘭工水では、繰越利益剰余金[※]が全ての年度で計画値を上回ったほか、苫小牧工水及び石狩工水の未処理欠損金についても、全ての年度で計画値を下回り、平成 30 (2018) 年度末の未処理欠損金は計画と比較し、約 5 億円低減した約 81 億円となっています。

(単位：百万円)

区分	計画初年度 (平成27年度)			第2年度 (平成28年度)			第3年度 (平成29年度)			第4年度 (平成30年度)			第5年度 (令和元年度)		
	計画	決算	差引	計画	決算	差引	計画	決算	差引	計画	決算	差引	計画	予算	差引
道営工業用水道(全体)	▲ 13,756	▲ 13,599	157	▲ 11,460	▲ 11,081	379	▲ 9,136	▲ 8,639	497	▲ 8,633	▲ 8,085	548	▲ 8,108	▲ 7,683	425
室蘭工水	1,125	1,182	57	1,203	1,411	208	1,260	1,528	268	1,361	1,668	307	1,452	1,789	337
苫小牧工水	▲ 10,885	▲ 10,802	83	▲ 8,942	▲ 8,807	135	▲ 6,977	▲ 6,806	171	▲ 6,664	▲ 6,480	184	▲ 6,328	▲ 6,211	117
石狩工水	▲ 3,996	▲ 3,979	17	▲ 3,721	▲ 3,686	35	▲ 3,419	▲ 3,361	58	▲ 3,330	▲ 3,273	57	▲ 3,232	▲ 3,261	▲ 29

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

エ 経常収支比率

石狩工水では、平成 30(2018)年度に契約水量が計画より低くなったことから、計画を 1 ポイント下回ったものの、室蘭工水及び苫小牧工水については計画を上回り、全体では平成 30(2018)年度まで計画を上回って推移しています。

(単位：%)

区分	計画初年度 (平成27年度)			第2年度 (平成28年度)			第3年度 (平成29年度)			第4年度 (平成30年度)			第5年度 (令和元年度)		
	計画	決算	差引	計画	決算	差引	計画	決算	差引	計画	決算	差引	計画	予算	差引
道営工業用水道(全体)	104.5	109.9	5.4	103.0	110.8	7.8	104.0	110.6	6.6	110.9	114.4	3.5	111.5	106.3	▲ 5.2
室蘭工水	118.5	126.7	8.2	111.4	124.3	12.9	108.1	118.0	9.9	115.1	122.4	7.3	113.3	118.4	5.1
苫小牧工水	123.6	129.5	5.9	124.4	131.7	7.3	127.7	132.7	5.0	137.8	140.5	2.7	141.1	131.4	▲ 9.7
石狩工水	37.1	39.1	2.0	37.7	41.4	3.7	38.7	43.2	4.5	41.0	40.0	▲ 1.0	44.6	35.4	▲ 9.2

以上のように、契約率については、設定した計画を若干下回っているものの、平成 27 (2015) 年度から連続して純利益を計上してきたほか、未処理欠損金についても着実に低減しており、概ね当初に設定した計画を達成している状況です。

3 経営の状況

(1) 経営状況

ア 収支の状況

健全化計画に沿って経営改善を行ってきたことから、継続して純利益を計上してきたほか、未処理欠損金も減少しています。

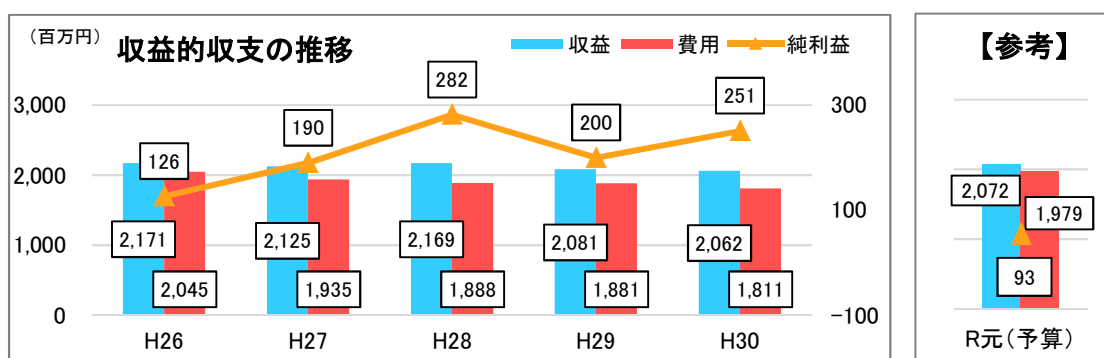
(単位：千円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R元(予算)
営業収益	1,814,888	1,853,214	1,850,730	1,862,279	1,857,835	1,871,777
営業費用	1,736,456	1,672,644	1,672,498	1,703,831	1,646,811	1,808,947
営業損益	78,432	180,569	178,232	158,447	211,024	62,830
営業外収益	356,491	272,118	235,869	218,692	203,694	200,647
営業外費用	308,544	260,489	211,378	177,289	154,969	139,875
経常損益	126,379	192,197	202,722	199,851	259,749	123,602
特別利益	0	0	82,718	0	1	0
特別損失	0	2,361	3,735	0	8,876	30,215
当年度純利益	126,379	189,835	281,706	199,851	250,875	93,387
前年度欠損金処理	2,101,921	1,947,439	2,236,413	2,243,435	301,659	309,043
当年度未処理欠損金	▲ 15,736,600	▲ 13,599,325	▲ 11,081,206	▲ 8,637,921	▲ 8,085,387	▲ 7,682,956

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

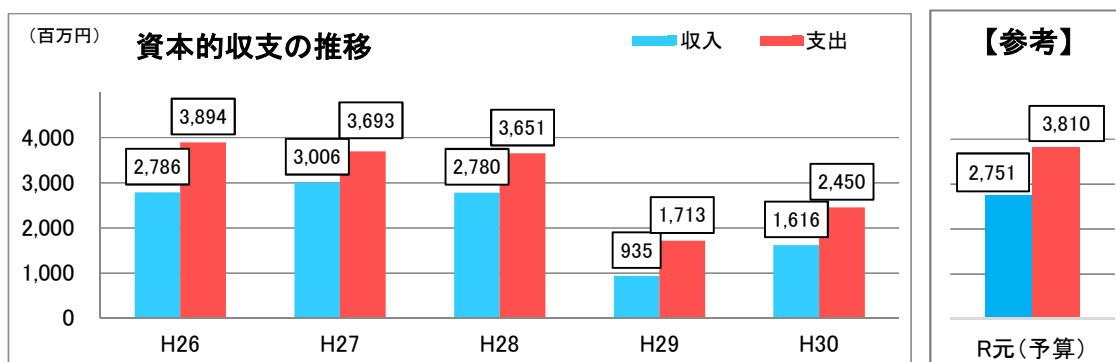
(ア) 収益的収支の推移

平成 23 (2011) 年度決算において黒字に転換した以降、その傾向は現在も続いています。なお、平成 28 (2016) 年度は防砂施設の浚渫を目的として積み立てた修繕引当金の取崩しにあたり、費用の計画値と実績値の差により特別利益約 8 千万円を計上したことから、純利益がこの 5 年間で最も多くなりました。



(イ) 資本的収支の推移

苫小牧工水と石狩工水の未稼動資産整理のために借り入れた企業債（以下「整理債」という。）※の償還が平成 28（2016）年度で終了し、これに対する一般会計からの補助金も終了したことから、収入・支出ともに大きく減少しています。



イ 財務の状況

整理債に対する一般会計からの補助金を資本剰余金として処分することにより平成 29（2017）年度までは欠損金が大幅に減少してきましたが、整理債に係る資本剰余金処分が終了した平成 30 年度以降は減少幅が縮小しています。

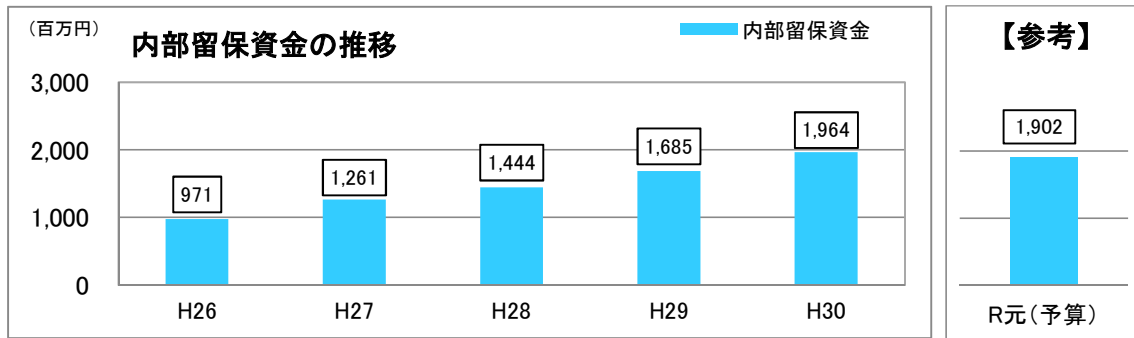
(単位：百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R元(予算)
固定資産	21,077	21,106	21,065	20,966	21,614	23,537
流動資産	2,118	2,207	2,269	2,601	3,583	2,995
資産合計(a)	23,195	23,313	23,334	23,567	25,197	26,532
固定負債	15,941	13,853	13,334	13,043	13,466	14,820
流動負債	3,138	2,949	1,031	1,044	1,717	1,146
繰延収益	5,141	5,089	4,974	4,881	4,730	4,750
負債合計(b)	24,221	21,892	19,338	18,969	19,913	20,717
資本金及び資本剰余金 (c)	14,711	15,020	15,077	13,237	13,370	13,570
欠損金(d)=(a)-(b)-(c)	▲ 15,737	▲ 13,599	▲ 11,081	▲ 8,638	▲ 8,085	▲ 7,755

(注) 表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

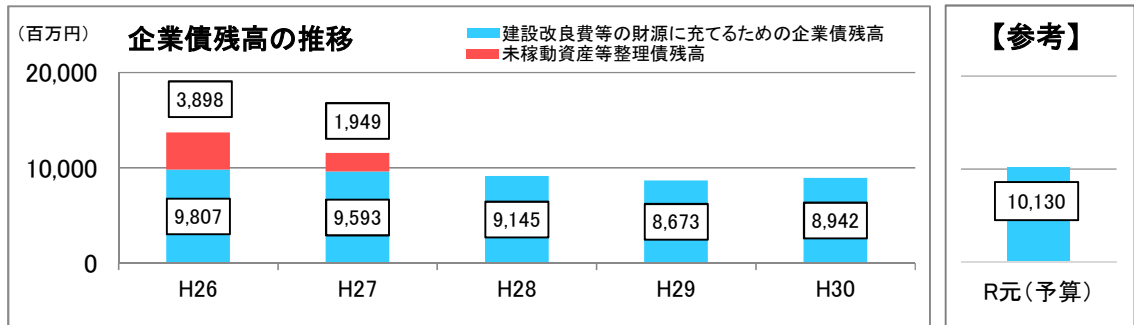
(ア) 内部留保資金の推移

管理運営費の節約や必要最小限の改修工事の実施等、経費全般の抑制により、将来の建設改良に備える内部留保資金は着実に増加しています。



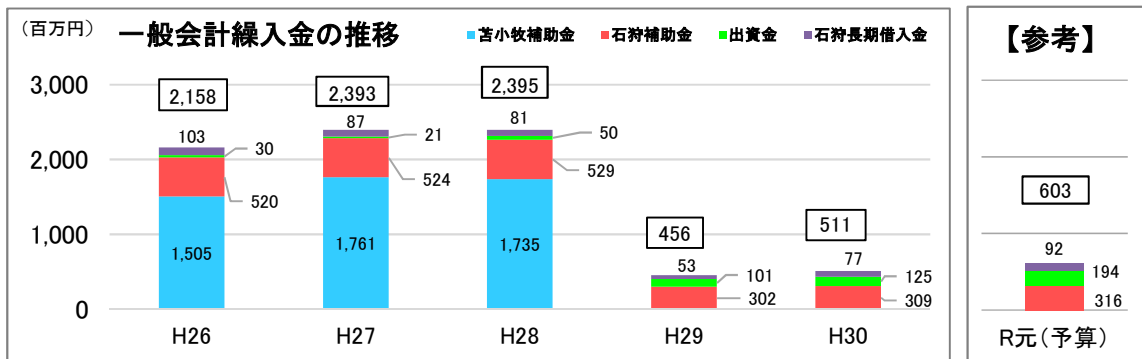
(イ) 企業債残高の推移

整理債の償還が終了した平成 28 (2016) 年度以降、企業債残高の減少幅は小さくなっています。



(ウ) 一般会計繰入金の推移

平成 28 (2016) 年度で整理債の償還に対する補助金が終了する一方、石狩工水の水源となるダム建設事業の進捗に伴い、ダム負担金に対する出資金が増加傾向にあります。



区分	対象	予算区分	内 容	根拠
補助金	苫小牧・石狩	3条 4条	整理債の元利償還金に対する補助（H28年度終了）	地方公営企業法 第17条の3
	石狩	4条	地下水からの水源転換見合い（給水能力12,000m ³ /に係る企業債元金）に対する補助。 R9（2027）年度終了予定	
出資金	石狩	4条	幾春別川総合開発事業に係るダム建設費負担金に対する出資。 R5（2023）年度終了予定	地方公営企業法 第18条
長期借入金	石狩	3条	営業運転資金の不足額に対する借入 ※控除項目（非現金収入：長期前受金戻入等、非現金支出：減価償却費等）	地方公営企業法 第18条の2
		4条	建設改良費や企業債償還金等、資本的支出の財源不足額に対する借入 （補助金・出資金で措置されるものを除く）	

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）

第17条の3
地方公共団体は、災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合には、一般会計又は他の特別会計から地方公営企業の特別会計に補助をすることができる。

第18条
地方公共団体は、第十七条の二第一項の規定によるもののほか、一般会計又は他の特別会計から地方公営企業の特別会計に出資をすることができる。

2 地方公営企業の特別会計は、前項の規定による出資を受けた場合には、利益の状況に応じ、納付金を一般会計又は当該他の特別会計に納付するものとする。

第18条の2
地方公共団体は、第十七条の二第一項の規定によるもののほか、一般会計又は他の特別会計から地方公営企業の特別会計に長期の貸付けをすることができる。

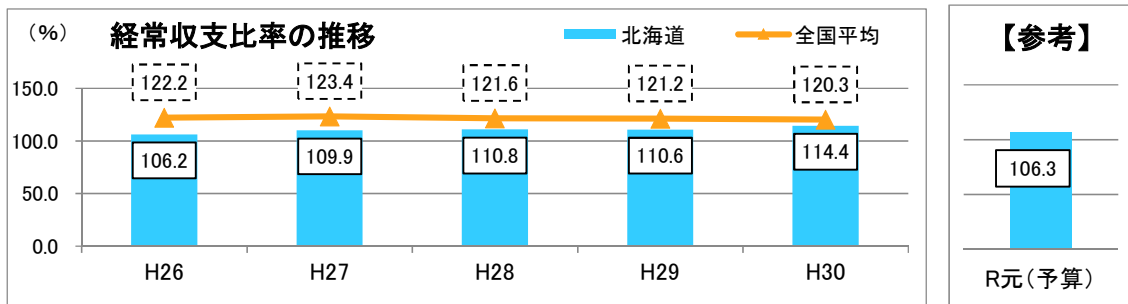
2 地方公営企業の特別会計は、前項の規定による長期の貸付けを受けた場合には、適正な利息を一般会計又は当該他の特別会計に支払わなければならない。

(2) 経営分析

公営企業における「経営の見える化」を推進するため、主要な経営指標とその分析で構成される経営比較分析表の作成と公表が、工業用水道事業においては令和元（2019）年度から義務づけられました。このため、公表された類似団体の経営指標数値を用いて、工業用水道事業の経営比較分析を行いました。

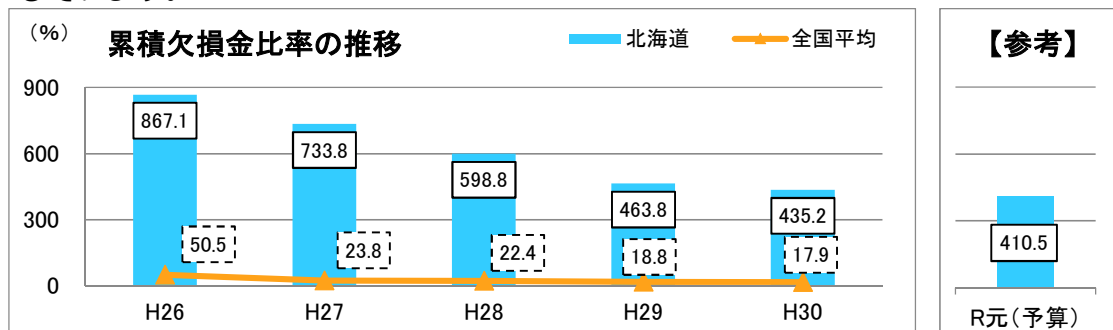
ア 経常収支比率の推移【＝経常収益／経常費用×100】

特別損益を除く経常的な収支の均衡度を示す経常収支比率については、これまで進めてきた健全化計画に基づく収支改善の取組により、平成23（2011）年度に黒字転換し、以降100%以上を維持していますが、全国平均より10ポイント程低くなっています。（工水別の比率については、P39を参照。）



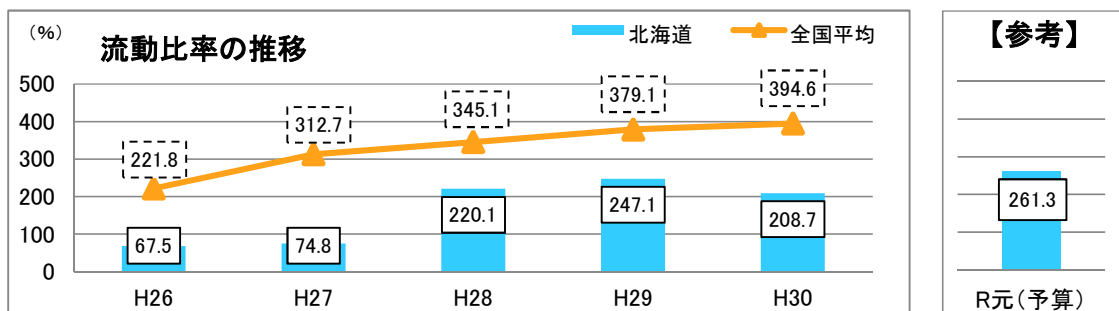
イ 累積欠損金比率[※]の推移【=当年度末未処理欠損金/（営業収益－受託工事収益）×100】

平成 29（2017）年度までは整理債の償還に対する一般会計からの補助金を資本剰余金として処分することで、累積欠損金比率は大幅に低減してきましたが、平成 30（2018）年度以降は整理債に係る資本剰余金処分終了により、減少幅が大きく縮小しています。



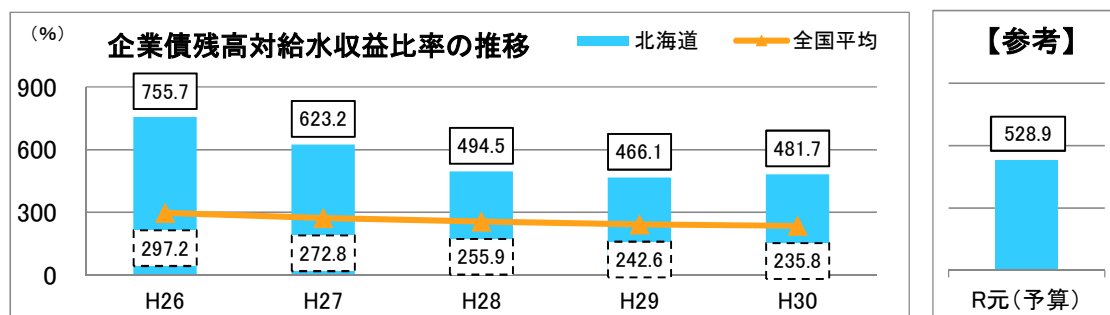
ウ 流動比率の推移【=流動資産/流動負債×100】

短期の支払い能力を示す流動比率については、工水事業では約 193 億円の整理債を借入れたことにより、流動負債である 1 年以内に償還期限の到来する企業債が増加し、比率が大幅に低下しましたが、平成 28（2016）年度の整理債の償還終了により、再び上昇しました。しかし、全国においても企業債償還額の減少に伴う流動負債の減少により上昇傾向が続いており、全国平均との乖離幅は縮小していません。



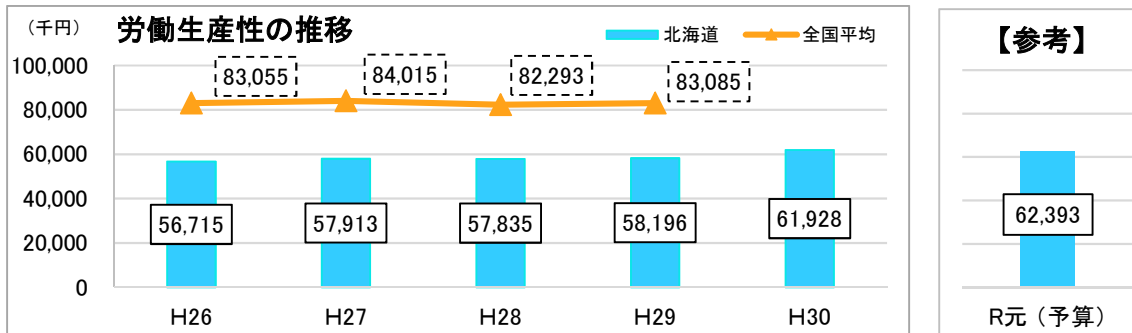
エ 企業債残高対給水収益比率[※]の推移【=企業債現在高合計/給水収益×100】

企業債残高の規模を表す企業債残高対給水収益比率は、整理債の償還により全国平均との乖離幅が大幅に縮小してきたものの、整理債償還後の平成 29（2017）年度以降は縮小幅が小さくなり、平成 30（2018）年度以降は管路などの老朽更新のための借入により増加に転じています。



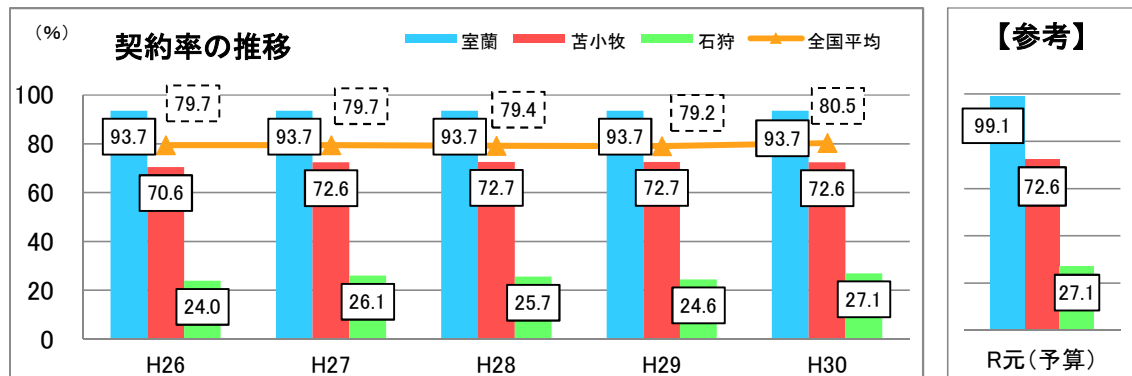
オ 労働生産性の推移【=営業収益／損益勘定職員数】

職員 1 人あたりの営業収益は、全国動向を調べると施設数や給水能力と緩やかな正の相関関係があります。このことは、施設規模が大きければ規模の効果により労働生産性が上がることを示しています。北海道は施設数、給水能力ともに全国で下位に位置するため、職員 1 人あたりの営業収益も全国に比べ低くなっています。



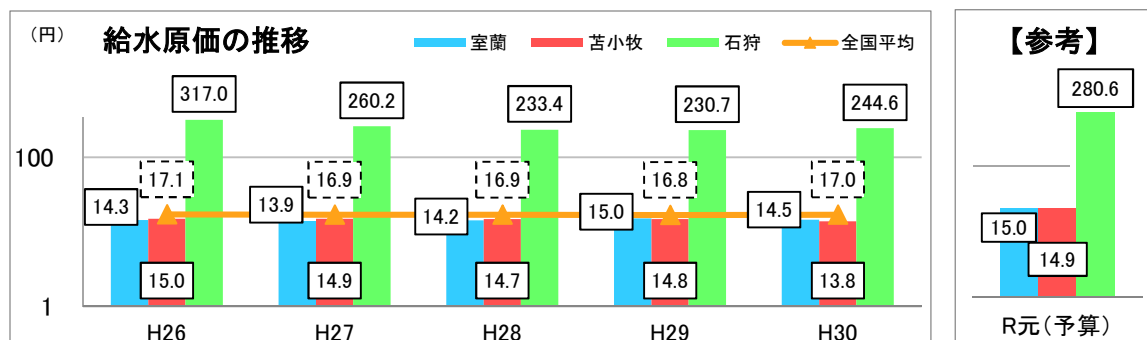
カ 契約率の推移【=契約水量／給水能力×100】

施設の収益性及び効率性を示す契約率については、室蘭工水が全国平均を上回っているものの、苫小牧工水と石狩工水は全国平均を下回っています。特に、石狩工水においては、近年の経済情勢や産業構造の変化により、用水多消費型の企業立地が少ないことから、契約率は施設の給水能力 12,000m³/日の約 27%にとどまっています。



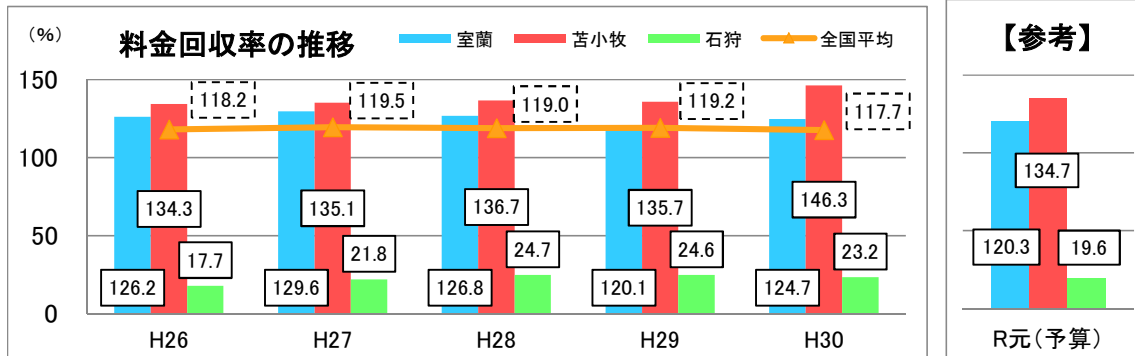
キ 給水原価^{*}の推移【= {経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入} / 契約水量】

室蘭工水及び苫小牧工水においては全国平均を下回っていますが、石狩工水においては、契約率が約 27%と低いことに加え、未稼動資産整理後も依然として減価償却費などの固定費が高いことから、契約水量あたりの給水原価は全国平均の約 15 倍と非常に高い状況にあります。



ク 料金回収率[※]の推移【=供給単価[※]／給水原価×100】

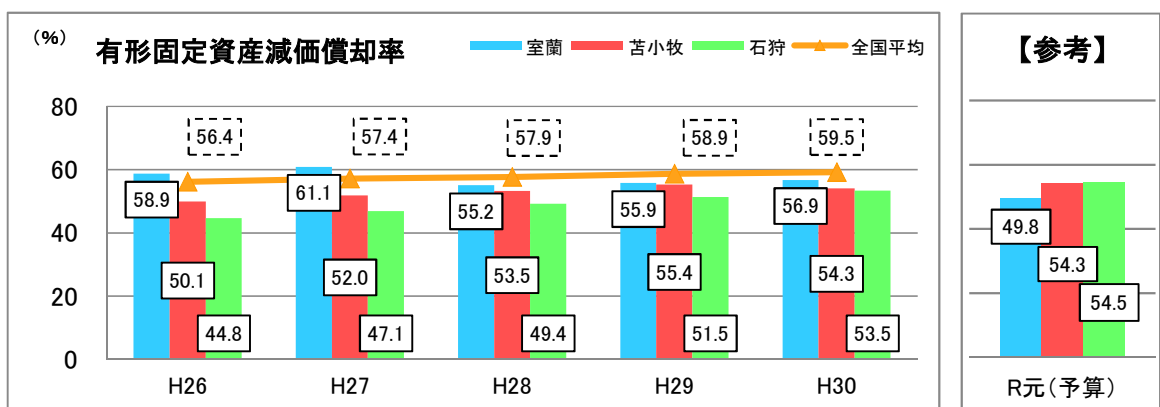
料金の水準などを示す料金回収率については、室蘭工水及び苫小牧工水は 100% を上回るとともに、全国平均も上回っています。しかし、石狩工水においては供給単価 55 円と全国的にも高い水準に設定している一方で、減価償却費などの固定費が供給原価を押し上げるとともに、契約率が低迷していることから約 20%と非常に低い水準にとどまっています。



ケ 有形固定資産減価償却率の推移【=有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100】

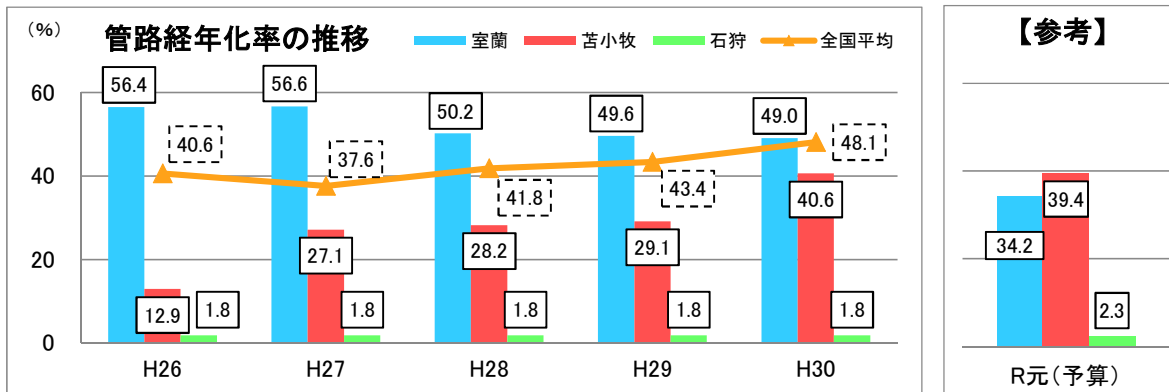
資産の経年化の度合いを示す有形固定資産減価償却率については、全国の工水と同様に高度経済成長期に整備された室蘭工水と苫小牧工水においては、運転開始から 50 年前後経過しているものの、過去の漏水や資産の劣化度合いを踏まえ法令等に基づき計画的に更新を行ってきたことから、全国平均に近い率を保っています。

一方、石狩工水は平成 11 (1999) 年の開業から約 20 年が経ち、主要な設備の耐用年数のおよそ半分が経過しましたが、その間大きな更新は行っていないことから、室蘭工水・苫小牧工水と同程度の約 50%まで率が上昇しています。



コ 管路経年化率[※]の推移【=法定耐用年数[※]を経過した管路延長／管路延長×100】

資産のうち管路に限った経年化率については、室蘭工水においては、管路の老朽化が次第に進む中、漏水事故が頻発したことから、計画的に更新事業を実施し全国平均との乖離が縮小してきました。苫小牧工水においては、昭和 45 (1970) 年の開業当初に布設した管路の法定耐用年数経過に伴い経年化率が上昇してきていますが、近年の地震による漏水発生を受け令和元年度に改修工事に着手したところです。石狩工水は開業が平成 11 (1999) 年と新しく、開業時に他の事業者から譲り受けた一部の管路を除き、法定耐用年数は経過していません。



<総括>

事業全体の経営状況としては、これまでの健全化計画に基づく取組により、純利益の計上や未処理欠損金の着実な低減など、一定の改善が見られます。しかし、石狩工水においては施設の給水能力に対して契約水量が依然として低く推移し、未稼動資産整理後も給水原価と料金水準のバランスがとれない状況が続いており、このことが経常収支比率をはじめ経営に大きな影響を与えています。また資産の状況としては、室蘭工水と苫小牧工水においては、開業から年数が経過しているとはいえ、これまでの更新事業により一定の健全性を保たれているといえるほか、石狩工水については経年化は進んでいない状況です。

(注) オ 労働生産性については令和2年1月時点で類似団体平均値の数値が公表されていないため全国平均値を記載していない。

4 中長期の展望と課題

(1) 施設整備

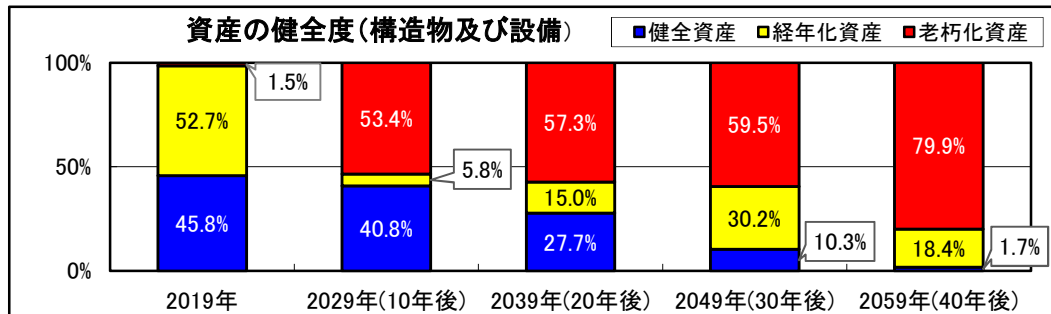
現有資産の健全度の推移

設置からの経過年数を基に、工水別の施設を次の3つの資産に分け、施設更新を全く行わなかった場合における現有資産の健全度の推移を確認しました。

- 健全資産 : 法定耐用年数を超過していない資産で、継続使用が可能と考えられる資産。
- 経年化資産 : 健全資産と老朽化資産の中間段階で、経過年数が法定耐用年数の1.0~1.5倍の資産。
- 老朽化資産 : 経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産で、事故・故障等を未然に防止するため、速やかに更新すべき資産。

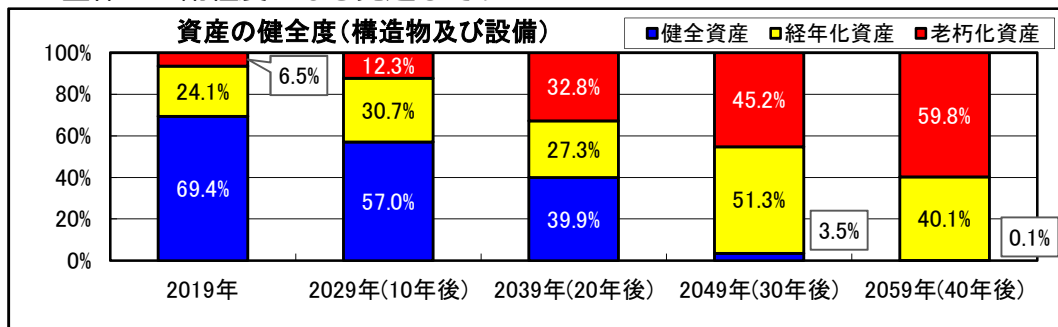
ア 室蘭工水

現時点では現有資産のうち老朽化資産は 1.5%とわずかですが、10 年後の令和 11（2029）年には開業当初の資産が老朽化資産となり、40 年後の令和 41（2059）年には全体の 8 割を占める見通しです。



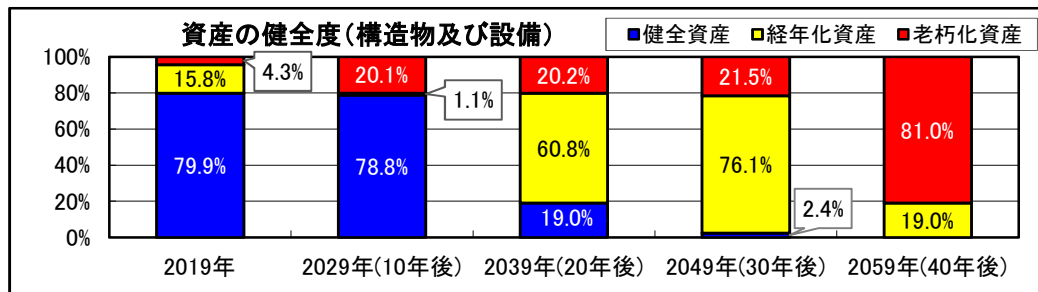
イ 苫小牧工水

現時点では現有資産のうち老朽化資産は 6.5%と低い割合ですが、20 年後の令和 21（2039）年には全体の約 1/3 を占めるようになり、40 年後の令和 41（2059）年には全体の 6 割程度になる見通しです。



ウ 石狩工水

供給開始に合わせて譲渡を受けた管路もありますが、現時点では老朽化資産は全体の 4.3%と低く、30 年後の令和 31（2049）年においても全体の 2 割程度と比較的低い割合が続きます。しかし、40 年後の令和 41（2059）年には、全体の約 8 割を占めるようになります。



以上のように、今後 10～20 年後に急速に資産の老朽化が進むため、将来にわたって安定供給を維持するためには、中長期的な視点に立ち、施設のライフサイクルコスト※に配慮したアセットマネジメント※が必要となっています。

(2) 経営の見通し

ア 今後の需要想定

室蘭及び苫小牧工水は、原則、責任水量制^{*}に基づき運営しており、減量や廃止は、国の産業構造調整等の政策の影響など、企業局規定で定める特別の事情が生じた場合に限り、将来的な収支計画を勘案した上で行うこととしています。このため、契約水量の大幅な減少は想定していませんが、規定で定める特別の事情により、令和2（2020）年度に室蘭工水で4,450 m³/日、苫小牧工水で10,520 m³/日の減、令和6（2024）年度に室蘭工水で1,190 m³/日の減を見込んでいます。なお、苫小牧工水では、令和5（2023）年度に新規契約による5,400 m³/日の増を予定しています。

石狩工水は責任水量制を採用しておらず、令和元（2019）年度の契約率は約27%と低いため、需要開拓が喫緊の課題ですが、発電所などエネルギー関連の企業立地による工水使用が見込まれることから、今後の契約水量は段階的に増えていくことを見込まれます。

工水別契約水量の見通し

(単位：m³/日)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
室蘭工水	107,710	103,260	103,260	103,260	103,260	102,070
苫小牧工水	145,290	134,770	134,770	134,770	140,170	140,170
石狩工水	3,297	3,332	3,777	6,297	6,297	6,297
合計	256,297	241,362	241,807	244,327	249,727	248,537

	R7	R8	R9	R10	R11
室蘭工水	102,070	102,070	102,070	102,070	102,070
苫小牧工水	140,170	140,170	140,170	140,170	140,170
石狩工水	6,297	6,767	6,767	6,767	6,767
合計	248,537	249,007	249,007	249,007	249,007

イ 収益的収支

室蘭工水、苫小牧工水の給水収益は、令和2（2020）年度以降減少しますが、現行の料金単価を維持しながら事業運営に必要な収益は確保できる見込みです。また、石狩工水については、契約水量の増加を見込んでいることから、給水収益は増加する見通しです。

一方、支出については、これまででもできる限りの抑制に努めてきましたが、今後もその取組を継続します。

ウ 資本的収支

建設改良費については、老朽資産の更新や令和元（2019）年度まで実施した耐震診断の結果を踏まえた耐震化対策が必要なことから、それらに要する経費の増高が見込まれます。

なお、改修事業の実施にあたっては、国庫補助金の確保に努めていきます。

工 未処理欠損金の低減

毎年度の純利益による補てんのほか、平成 29（2017）年度までは、整理債の償還に対する一般会計からの補助金を毎年度資本剰余金として処分することにより、未処理欠損金の低減を図ってきました。また、苫小牧工水の未処理欠損金約 62 億円（令和元年度末予定）は、苫小牧東部地区第一工業用水道建設事業の中止に伴う未稼働資産整理により生じたものですが、同事業に対する一般会計出資金などの資本金約 64 億円を、議会の議決を得て令和元（2019）年度に取り崩し、未処理欠損金の補てんに充てることにより、苫小牧工水の未処理欠損金は解消し、会計全体の未処理欠損金も計画期間内に解消する見通しです。

（3）課題

中長期の展望を踏まえ、工業用水道事業の課題をまとめると以下のとおりです。

ア 経営基盤の強化

（ア）需要の開拓

産業構造の変化や水のリサイクル技術の向上等により、工業用水道事業を取り巻く経営環境は、今後、一層厳しくなることが予想され、経営基盤の強化に向けては、契約水量の維持・増大を図ることが最も重要な課題です。

特に、石狩工水については、契約率が約 27%にとどまっていることから、より一層の需要開拓が必要となります。

（イ）経費の抑制

工業用水道事業においては、これまで人員の削減や施設の管理運営業務の包括委託[※]など、経営効率化の取組を進め、経費の削減に一定の成果を上げてきました。しかし、最近では、労務単価や電気料金等の上昇により施設の管理委託料等が大幅に増加し、各工水の収支に影響を与えています。

このため、今後も委託料を含めたあらゆる経費の見直しを行い、効率的に執行することが必要となります。

（ウ）適切な料金設定

工業用水道の料金は、国が定める「工業用水道料金算定要領[※]」（平成 25（2013）年 2 月 19 日付け経済産業省告示第 19 号）に基づき算定しており、令和 2（2020）年度以降も可能な限り現行料金を維持していくことを基本としています。

しかし、将来にわたり安定供給を維持していくためには、老朽更新や耐震化のための改修財源の確保に向けて、料金水準の検討が必要となります。

（エ）一般会計からの繰入金

石狩工水においては、現在、地方公営企業法第 18 条の 2（根拠条文については P 43 参照）に基づき、営業運転資金並びに建設改良資金の不足額について、

一般会計からの長期借入を行っています。今後段階的に契約水量が増加することにより、営業運転資金については計画期間内の解消を見込んでいますが、建設改良資金の長期借入の解消の目処は現時点では立っていません。

仮に建設改良の財源を企業債に求めたとしても、将来的に償還財源の確保の見通しが立たないことから、施設整備にあたっては、今後も一般会計からの繰入により財源を確保せざるを得ない状況です。

(オ) 石狩工水の事業運営

石狩工水は事業開始以来、想定していた工業用水の需要が見込まれなかったことから運営経費を料金で全てまかなうことができず、一般会計からの長期借入金に依存した経営を続けています。今後見込んでいる契約水量の増により、営業運転資金に係る長期借入の解消の目途は立っているとはいえ、現下の経済情勢や工水の需要動向を踏まえると、さらなる収益増を図ることは難しいほか、施設の運転管理を包括委託しており、これ以上の経費節減の余地も少ない状況です。

また、計画期間内には見込んでいませんが、将来的には浄水場などの施設の老朽化への対応が大きな課題となることが予想されます。

イ 工業用水の安定供給

(ア) 管路の老朽更新・耐震化

管路については計画的に老朽更新を進めるほか、北海道胆振東部地震を踏まえ、耐震性が劣るプレストレストコンクリート管（以下「PC管」という）の更新を可能な限り加速化する必要があります。

また、同様に耐震性が劣る塩化ビニール管（以下「塩ビ管」という）も一部にあり、早期に耐震化を検討する必要があります。

(イ) 施設（管路以外）の強靱化

管路以外の施設について、工業用水道事業においては東日本大震災をはじめ、全国各地で大規模な地震が多発していることや、平成 27（2015）年 1 月に国が施設更新時における耐震基準を改正したことを踏まえ、平成 28（2016）年度から令和元（2019）年度にかけて耐震診断を実施しました。今後は、その結果を踏まえ施設の重要性や劣化度合いなどから優先度を設定し、施設の耐震化計画を立案する必要があります。なお、ダムのゲートなど重要性・緊急性の高い一部施設については、既に着手しました。

(ウ) 投資の合理化

a ダウンサイジング[※]の可能性

効率的な施設管理を行うためには、施設間のバックアップ機能等を考慮しながらも、稼動状況や今後の需要見込みを踏まえ、可能な場合には統合等について検討を進める必要があります。

b スペックダウン[※]の可能性

既存の施設・設備について更新を行う際には、更新後の維持管理費用を抑制するため、今後の需要見込みを踏まえて、性能（管路の口径サイズ、耐用年数、能力等）について見直しを図る必要があります。

(工) 今後の更新需要（40年間）への対応

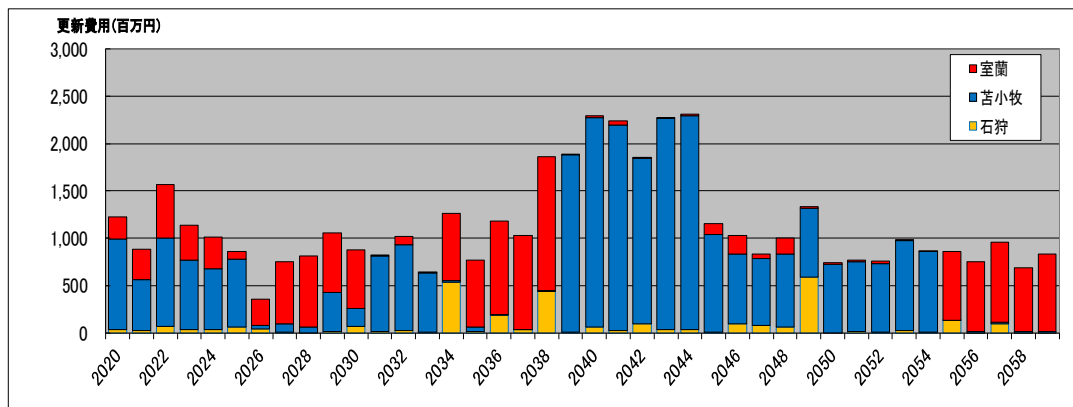
企業局では、中長期的な視点から効率的な資産管理を行うため、今後40年間（令和2（2020）年度～令和41（2059）年度）における更新需要を試算しました。

試算にあたっては、施設の重要性やこれまでの管理実績を基に、補修や部品交換による長寿命化を図るとともに、予防保全[※]の考え方により計画的な施設更新を実施する一方、特定の期間に事業が集中することのないよう平準化にも努めました。

その結果、室蘭工水で約150億円、苫小牧工水で約290億円、石狩工水で約30億円、総額で約470億円を要する見込みです。

この試算には、今後、耐震診断結果を踏まえて立案する施設の耐震化計画を反映していないため、更新需要は更に増加することが考えられます。

将来にわたって安定的な事業運営を継続していくためには、経営状況を勘案しながら老朽更新・耐震化事業を計画的かつ適切に実施していく必要があります。

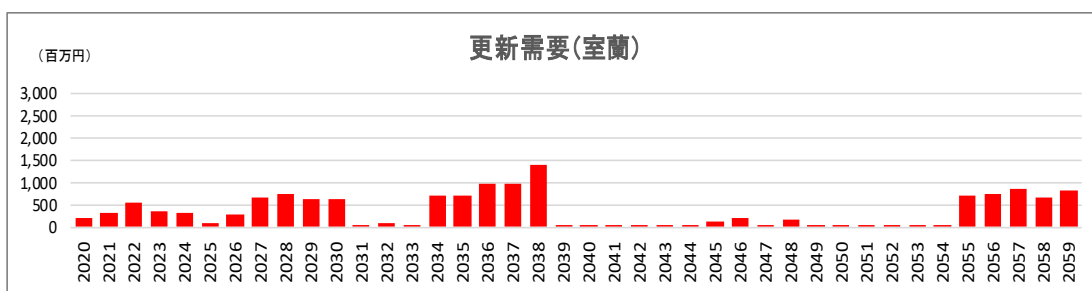


工水別の更新需要は、次のとおりです。

【室蘭】

耐震診断結果を踏まえ、ダム放流設備の耐震補強費用（令和2（2020）～令和8（2026）年度）を見込んでいます。

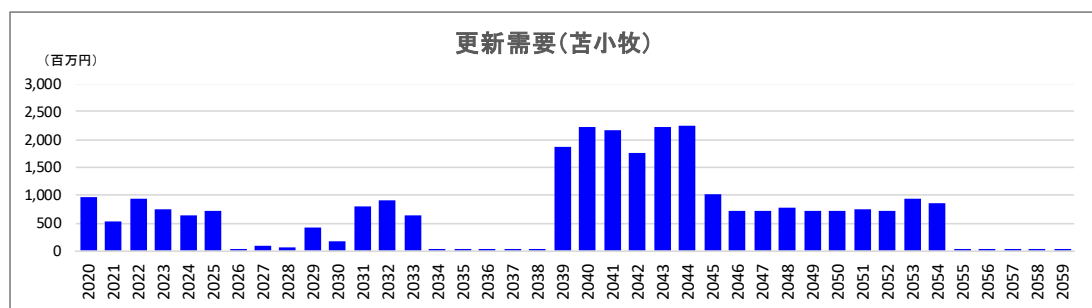
また、老朽化に伴う管路の更新費用（令和9（2027）～令和12（2030）年度、令和16（2034）～令和20（2038）年度、令和37（2055）～令和41（2059）年度）と更新時期を迎えた管理事務所の更新費用（令和18（2036）～令和20（2038）年度）を見込んでいます。



【苫小牧】

老朽化に伴う管路の更新費用(令和2(2020)～令和7(2025)年度、令和13(2031)～令和15(2033)年度、令和28(2046)～令和36(2054)年度)を見込んでいます。

また、老朽化に伴う第一施設の浄水場等の更新費用(令和21(2039)～令和27(2045)年度)を見込んでいます。なお、今後40年間で第二施設の浄水場等についても更新時期を迎えますが、第一施設を含めた効率的な運用を考慮しながら、施設整備について今後検討を進める予定です。



【石狩】

老朽化に伴う塩ビ管等の管路の更新費用(令和8(2026)年度、令和28(2046)～令和29(2047)年度、令和37(2055)、令和39(2057)年度)、受変電設備等の更新費用(令和20(2038)年度)、中央監視計装設備の更新費用(令和16(2034)年度、令和31(2049)年度)を見込んでいます。



5 今後の主な取組

(1) 経営基盤の強化

契約率が高く、安定的な経営を続けている室蘭及び苫小牧工水は、今後の更新需要に備えた内部留保資金を確保し、一方、契約率が低く事業運営経費の全てを料金で賄っていない石狩工水は、料金収入による収支均衡を目指し、収入の確保と支出の削減の両面から取組を行います。

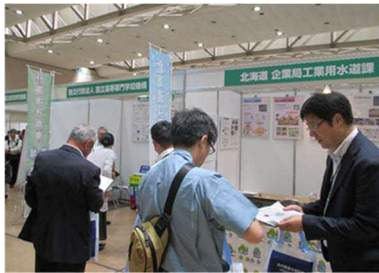
ア 需要の開拓

(ア) 共通

今後も道の関係部局や地元自治体、関係機関等と企業誘致や立地企業に関する情報の共有を図りながら、需要開拓に努めていきます。特に、企業が工業用水を使用するには、既設管からの距離が短いほど初期投資は少なくなることから、既設管路沿線に立地する企業から重点的に情報収集を図り、工水利用に向けた営業を行います。その際には、地域の健全な水循環を維持する観点から、地下水よりも環境負荷の少ない工業用水のコスト面でのメリットや維持管理の利便性を立地企業にアピールしていきます。

また、外部有識者で構成する「経営懇談会[※]」を設置し、その意見や提案も踏まえ、各種イベントへの出展や施設見学会の開催、受水企業との意見交換や定期的な訪問等を行ってきましたが、引き続き、こうした活動に取り組んでいきます。

このほか、事業運営の円滑化や需要開拓につなげるために行ってきたホームページやフェイスブック等のSNS、ダムカード[※]を活用した情報発信を今後も継続していきます。



(イベント時の様子)



(ダムカード表・裏)

(イ) 室蘭地区

この地区の管路沿線付近は、ほとんどの用地で企業が既に操業しており、契約率も高い水準を維持しています。このため今後の需要開拓は、既受水企業の増量を中心となることから、地元室蘭市や登別市の産業振興部門と情報共有を図るほか、意見交換会などを通じて既受水企業のニーズを把握し、対応していきます。

【目標】

項目	単位	現状値 (H30)	目標値									
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
契約率 (室蘭工水)	%	93	89	→	→	→	88	→	→	→	→	→
数値の説明	給水能力に占める契約水量の割合。											

(注) R2 (2020) 年度に企業局規定に基づく減量を見込むほか、R5 (2023) 年度にPCB処理のため期限付きで受水している企業の使用廃止を想定。

(ウ) 苫小牧地区

この地区の管路沿線付近には、新たに企業進出できる未利用地がたくさんあります。このため、地元苫小牧市や企業誘致関係機関と情報共有を図るほか、受水企業との意見交換会の開催を通じ、工業用水の利用が見込まれるエネルギー関連等の分野における企業立地の情報を収集しながら需要拡大を図っていきます。

【目標】

項目	単位	現状値 (H30)	目標値									
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
契約率 (苫小牧工水)	%	72	67	→	→	70	→	→	→	→	→	→
数値の説明	給水能力に占める契約水量の割合。											

(注) R2 (2020) 年度に企業局規定に基づく減量を見込むほか、国の調査研究事業のため期限付きで受水している企業の使用廃止を見込む一方、R5 (2023) 年度にエネルギー関連企業の立地による増量を予定。

(工) 石狩湾新港地域

この地域では、最近、エネルギー関連や食関連産業などの新たな分野における企業立地の動きがあります。

このため、「需要開拓促進連絡会議[※]」を構成する知事部局の関係部及び企業誘致関係機関との連携をより一層強化して工業用水のPRや企業立地に関する情報共有を図り、管路沿線をはじめとした進出企業や未利用企業、さらには既存受水企業の増量に向けた営業活動を行っていきます。

【目標】

項目	単位	現状値 (H30)	目標値									
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
契約率 (石狩工水)	%	27	27	31	52	→	→	→	56	→	→	→
数値の説明	給水能力に占める契約水量の割合。											

(注) R3 (2021) ~R4 (2022) 年度及びR8 (2026) 年度にエネルギー関連企業(2社)の立地による増量を予定。

イ 経費の抑制

(ア) 管理運営包括委託契約の見直し

企業局では、公共施設分野における民間参入が全国的な動きとなる前から、施設管理業務の包括的な委託[※]を導入しており、これまで経営改善に向けた一定の経費削減効果をあげてきました。今後も更なる経費の削減に向け、これまでの業務委託の実績を踏まえた見直しを行っていきます。

また、ICT(情報通信技術)を活用した業務の効率化・高度化については、業務委託契約における費用対効果を踏まえて検討します。

(イ) 企業債の借入方法の見直し

a 内部留保資金の活用

企業債の借入にあたっては、後年度負担を軽減する観点から、国庫補助金の採択動向や資金残高の推移を見極めながら、可能な限り内部留保資金を活用していきます。

b 供用開始時期に合わせた据置期間の設定

資産の供用開始に合わせて元金償還が始まるように据置期間を設定し、企業債の早期償還終了と建設利息の低減を図るこれまでの取組を継続します。

c 借入先及び借入条件の選択

後年度負担軽減の観点から、国内外の債券市場の動向や金利状況に留意し、より有利な条件で企業債の借入ができるよう、借入先及び借入条件を弾力的に選択します。

ウ 適切な料金設定

現行料金の維持を基本としますが、今後の施設更新や耐震化を合理的かつ適切に実施してもなお料金の見直しを行う必要が生じた場合にあっては、受水企業との意見交換会等を活用し、経営状況や料金見直しの必要性について十分な説明を行い、理解を得るよう努めます。

エ 一般会計からの繰入金

工業用水道事業会計における不良債務の発生を防ぐことを目的に、石狩工水において、地方公営企業法第 17 条の 3、第 18 条及び第 18 条の 2 に基づき、一般会計からの繰入れを予定しています。(条文については、P43 参照)

【目標】

項目	単位	現状値 (H30)	目標値									
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
補助金 (石狩・4条)	百万円	309	318	294	233	177	141	121	43	2	-	-
数値の説明	地下水からの水源転換見合い（稼働能力12,000m ³ /日に係る企業債元金）に対する補助。 R9（2027）年度終了予定											
項目	単位	現状値 (H30)	目標値									
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
出資金 (石狩・4条)	百万円	125	149	42	42	42	終了時期及び金額は国のダム建設事業の進捗状況により変動					
数値の説明	幾春別川総合開発事業に係るダム建設費負担金に対する出資。 R5（2023）年度終了予定											
項目	単位	現状値 (H30)	目標値									
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
長期借入金 (石狩・3条)	百万円	77	88	70	36	18	22	終了時期は需要動向等により変動				
数値の説明	営業運転資金の不足額に対する借入。 ※控除項目（非現金収入：長期前受金戻入等、非現金支出：減価償却費等）											
項目	単位	現状値 (H30)	目標値									
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
長期借入金 (石狩・4条)	百万円	1	51	50	49	60	61	61	69	70	68	83
数値の説明	建設改良費や企業債償還金等、資本的支出の財源不足額に対する借入。 (補助金・出資金で措置されたものを除く)											

オ 石狩工水の事業運営

産業構造や経済情勢の変化により用水多消費型の企業立地が進まない状況が続く中、石狩工水はこれまでの需要開拓や経費節減の取組などによって、営業運転の長期借入金の解消の目処が立つなど一定の経営改善が進んでいるものの、未稼動資産整理後も減価償却費などの固定費が給水原価を押し上げ、料金収入による収支均衡を図れないまま現在に至っています。

施設の給水能力に対し多くの未契約水量を抱える現状や将来的には老朽化への対応が避けられないことを踏まえると、石狩工水の運営を将来にわたり持続可能なものとするためには、道の関係部局とともに様々な角度からの検討を進める必要があります。

(2) 工業用水の安定供給

施設整備においては、国が策定したアセットマネジメント指針を踏まえるとともに、「北海道工業用水道施設長寿命化計画」により補修・部品交換による既存設備の長寿命化や更新時期の適切な設定を行い、ライフサイクルコストの最適化に取り組みます。

また、施設整備にあたっては、必要となる財源の確保に向け、国庫補助金の要望を行うとともに、施設の運営・管理水準の維持・向上と低廉な工業用水を供給する観点から、コンセッション方式を含むPPP/PFIの導入の可能性について検討を行います。

ア 共通

(ア) 管路の老朽更新・耐震化

管路はその大部分が地中に埋設されており、管種や埋設土壌の腐食性により腐食状況が異なることから、これまでも試掘、腐食状況を調査し、重要度、腐食状況、将来の使用可能年数を踏まえ適切な時期での更新を検討してきましたが、今後もその取組みを継続します。

また、耐震性が劣るPC管や塩ビ管については、引き続き計画的な更新に努めることとし、更新に併せて耐震管を採用します。

(イ) 施設（管路以外）の強靱化

耐震診断において、補強の必要があると判断されたポンプ場や浄水・配水施設については、施設の重要性や劣化度合いなどから優先度を設定し、施設の耐震化計画を策定します。

また、施設内にある電気・機械設備については、これまでも定期点検等において劣化状況を把握するとともに、交換部品の調達可能期間等を踏まえ更新時期を設定し、施設の安全性確保を前提に可能な限り長期の使用に努めてきましたが、今後もその取組を継続します。

イ 工水別整備方針

(ア)【室蘭工水】

a 管路の老朽更新・耐震化

平成 30 (2018) 年度末時点の管路経年化率は約 50%と 3 工水の中では最も高くなっています。しかし、試掘調査の結果に基づき、現在室蘭第三期改修事業として進めている緊急性の高い部分の更新が令和元 (2019) 年度で終了する予定です。そのため、計画期間中は費用の平準化を図りながら、計画的に耐震性が劣る P C 管の更新を進めていきます。

b 施設（管路以外）の強靱化

令和元 (2019) 年度までに実施した耐震診断結果を踏まえ、令和 2 (2020) 年度以降、施設の重要性や劣化度合いなどから優先度を設定し、耐震化計画を策定します。

なお、幌別ダム直下に市街地があることを考慮し、令和元 (2019) 年度にゲートの耐震補強に着手しました。

c 投資の合理化

既存の施設・設備について更新を行う際には、今後の工水需要を踏まえた管路口径の変更を検討します。

【目標】

項目	単位	現状値 (H30)	目標値									
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
管路耐震化率 (室蘭工水)	%	43	51	→	→	→	→	→	→	54	57	60
数値の説明	管路総延長に対する耐震性のある材質と継手により構成された管路延長の割合											

(イ)【苫小牧工水】

a 管路の老朽更新・耐震化

第一及び第二施設の供給開始に合わせて管路を布設してきたこともあり、平成 30 (2018) 年度末の管路経年化率は室蘭より低くなっています。しかし、平成 15 (2003) 年の北海道十勝沖地震や平成 30 (2018) 年の北海道胆振東部地震により漏水被害が発生したことや、道内電力の多くを担う北電苫東厚真火力発電所への給水に万全を期す必要があることから、現在進めている苫小牧第二期改修事業の完了を当初計画よりも 1 年早め、令和 7 (2025) 年度までに P C 管を全て耐震管に更新します。

b 施設（管路以外）の強靱化

令和元（2019）年度までに実施した耐震診断結果を踏まえ、令和 2（2020）年度以降、施設の重要性や劣化度合いなどから優先度を設定し、耐震化計画を策定します。

c 投資の合理化

浄水場の更新にあたっては、今後の需要見込みや施設間のバックアップ機能など考慮し、管路の口径を含めた施設規模や更新時期などについて、多角的な検討を進めます。

【目標】

項目	単位	現状値 (H30)	目標値									
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
管路耐震化率 (苫小牧工水)	%	55	59	60	62	64	66	67	→	→	→	→
数値の説明	管路総延長に対する耐震性のある材質と継手により構成された管路延長の割合											

(ウ) 【石狩工水】

a 管路の老朽更新・耐震化

耐用年数が経過し耐震性も劣る塩ビ管を計画期間内に全て更新するほか、事業費の平準化を図りながら、老朽化した管路を計画的に更新していきます。

b 施設（管路以外）の強靱化

令和元（2019）年度に実施した耐震診断結果を踏まえ、令和 2（2020）年度以降、施設の重要性や劣化度合いなどから優先度を設定し、浄水場等に関する耐震化計画を策定します。

c 投資の合理化

既存施設・設備について更新を行う際には、需要見込みを踏まえた適正な施設規模などの変更を検討します。

【目標】

項目	単位	現状値 (H30)	目標値									
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
管路耐震化率 (石狩工水)	%	78	78	→	→	→	→	→	79	→	→	→
数値の説明	管路総延長に対する耐震性のある材質と継手により構成された管路延長の割合											

ウ 今後の更新需要への対応

今後の更新需要に対して、企業債の償還をはじめとした中長期的な収支を見据えて費用の平準化を図るとともに、施設規模の適正化をはじめ、投資の合理化にも留意し、計画的に改修を進めていきます。また、改修事業の実施に当たっては、できる限り断水が生じない方法によることとしますが、やむを得ず断水が必要となる場合には受水企業と十分に調整を図り操業への影響を最小限にするよう努めるとともに、料金を含めた経営状況や施設・設備の現状、更新の必要性などについて十分説明し、理解を得ながら進めていきます。

6 投資・財政計画

(1) 主な投資計画

ア 投資・財政計画のうち投資についての説明

工業用水道事業の安定供給を確保するため、経営状況を勘案し、老朽化が進む施設・設備の改修・更新や耐震改修を計画的に実施します。

イ 計画期間内に実施する主な投資内容

	工事概要	実施時期	工事費
室蘭工水 施設改修	配水管更新改修	R2～R11	約39億円
	貯水池設備改修		
	電気機械設備更新		
	ダム放流設備耐震補強		
苫小牧工水 施設改修	配水管更新改修	R2～R11	約44億円
	電気設備更新等		
石狩工水 施設改修	配水管更新改修	R2～R11	約3億円
	電気機械設備更新		

(2) 財政計画（収支計画）

ア 投資・財政計画のうち、財源についての説明

国庫補助金について国に要望していくほか、企業債の借入にあたっては、利息の抑制を図るため、内部留保資金の活用に努めます。また、大規模改修事業の着手に当たっては、供用開始後の料金の見通しについて受水企業と事前に協議を行います。

イ 投資・財政計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 労務費や動力費は、物価上昇率を加味しています。
- ・ 修繕費は経年化資産が増加することから、これまで以上に増加する見込みです。
- ・ 減価償却費は管路、その他の施設改修に伴い今後増加する見込みです。

ウ 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

令和元（2019）年度までに行った耐震診断の結果を踏まえて実施する施設の耐震補強に関する経費については、一部を除き事業費が未定のため、投資・財政計画には反映していません。

エ 今後の収支の見通し

- ・ 室蘭工水については計画期間内の各年度に純利益（黒字）は維持できる見通しですが、管路等に係る大規模改修事業の完了後、減価償却費が増加することなどから純利益の額は減少することが見込まれます。
しかしながら、老朽更新・耐震化など予定する投資を行っても計画期間内の内部留保資金は一定程度維持できる見通しです。
- ・ 苫小牧工水についても、黒字は維持できる見通しですが、室蘭工水と同様に改修事業の終了により減価償却費が増加すること、修繕周期により修繕費が高い年度があることなどから、純利益の額の減少が見込まれます。
しかしながら、老朽更新・耐震化など予定する投資を行っても計画期間内の内部留保資金は一定程度維持できる見通しです。
- ・ 石狩工水については、計画期間を通じて純損失（赤字）が継続しますが、今後見込まれる契約率の段階的な上昇や企業債利息の低減などにより、赤字幅は圧縮していく傾向であるほか、営業運転及び建設改良にあたり資金不足に陥らないよう、一般会計からの長期借入金を受け入れることとしています。
- ・ このうち、営業運転資金の不足については、契約水量の増を見込む企業の事業進捗状況により変動する可能性はあるものの、令和7（2025）年度を目処に解消し、一般会計からの長期借入金も不要となることを見込んでいます。
- ・ 一方で建設改良資金については、計画的な改修を行うにあたり、資金不足に陥らないよう、引き続き一般会計からの長期借入を予定しています。
- ・ 以上のように、室蘭工水及び苫小牧工水において、純利益が現在より低減すること、石狩工水における純損失が今後も継続することから、工業用水道事業会計全体では、令和2（2020）年度から純損失を計上することが見込まれますが、資金不足には至らず、計画期間内は今後の更新需要に備えて内部留保資金が一定程度維持できるほか、計画期間終了までには黒字転換する見通しです。
- ・ このほか、計画に未反映の耐震補強などの経費については、資金残高の推移を見極めながら計画的に投資を行い、必要な財源を確保していきます。

才 収益的収支

(ア) 工業用水道事業全体

(単位:百万円、%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (予算)	R2 (本年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
収 入 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,858	1,872	1,732	1,737	1,794	1,833	1,825	1,825	1,833	1,835	1,835	1,835	
	(1) 料金収入	1,856	1,870	1,731	1,736	1,793	1,832	1,824	1,824	1,832	1,833	1,833	1,833	
	(2) 受託工事収益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(3) 雑収益(公宅貸付料・その他)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	2. 営業外収益	204	201	251	234	236	235	234	227	228	233	233	232	
	(1) 長期前受金戻入	197	200	209	193	196	195	195	188	189	194	194	194	
	(2) その他	7	1	42	41	40	39	39	39	39	39	39	37	
	収入計 (C)	2,062	2,072	1,983	1,971	2,030	2,068	2,059	2,053	2,062	2,068	2,068	2,067	
	収 入 的 支 出	1. 営業費用	1,647	1,809	1,945	1,911	1,983	1,969	1,965	1,913	1,966	1,952	1,968	1,960
		(1) 職員給与費	267	295	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308
		基本給	125	135	138	138	138	138	138	138	138	138	133	133
		退職給付費	19	8	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
		その他	122	152	152	152	152	152	152	152	152	152	157	157
		(2) 経費	573	697	732	699	759	719	679	633	667	632	643	628
動力費		44	62	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	
修繕費		88	94	144	182	194	201	178	120	170	132	150	133	
その他		441	541	523	452	500	453	436	448	432	435	428	430	
(3) 減価償却費		807	817	906	904	917	942	978	973	992	1,012	1,018	1,024	
2. 営業外費用		155	140	132	117	109	123	116	108	108	108	100	95	
(1) 支払利息		155	140	132	117	109	123	116	108	108	108	100	95	
(2) その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
支出計 (D)		1,802	1,949	2,077	2,028	2,093	2,081	2,022	2,074	2,060	2,068	2,055		
経常損益 (C)-(D) (E)	260	124	▲94	▲57	▲63	▲25	▲21	31	▲13	8	0	12		
特別利益 (F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
特別損失 (G)	9	30	—	10	21	—	—	5	3	—	—	3		
特別損益 (F)-(G) (H)	▲9	▲30	—	▲10	▲21	—	—	▲5	▲3	—	—	▲3		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	251	93	▲94	▲67	▲84	▲25	▲21	26	▲16	8	0	9		
資本剰余金の取崩しによる欠損金補填	302	309	6,684	318	294	233	177	141	121	43	2	—		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	▲8,085	▲7,683	▲1,093	▲842	▲632	▲424	▲268	▲101	4	55	57	65		
流動資産 (J)	3,583	4,800	4,040	3,729	3,985	3,747	3,700	3,775	3,486	3,952	4,106	4,402		
うち未収金	198	197	185	186	190	193	193	193	193	193	193	193		
流動負債 (K)	1,717	2,679	2,034	1,757	2,106	1,808	1,671	1,553	1,184	1,451	1,432	1,684		
うち建設改良費分	903	1,003	938	858	816	746	697	658	619	608	573	576		
うち未払金	778	1,641	1,060	864	1,255	1,026	939	860	530	809	825	1,073		
累積欠損金比率 (1) (A)-(B) ×100)	435.2	410.5	63.1	48.5	35.2	23.1	14.7	5.6	—	—	—	—		
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,858	1,872	1,732	1,737	1,794	1,833	1,825	1,825	1,833	1,835	1,835	1,835		
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M) ×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施行令第16条 により算定した資金の不足額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施行令第17条により 算定した事業の規模 (O)	1,858	1,872	1,732	1,737	1,794	1,833	1,825	1,825	1,833	1,835	1,835	1,835		
健全化法第22条により 算定した資金不足比率 ((N)/(O) ×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

○経営指標 (単位:%)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (予算)	R2 (本年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
経常収支比率	114.4	106.3	95.5	97.2	97.0	98.8	99.0	101.5	99.4	100.4	100.0	100.6
企業債務高対給水収益比率	481.7	528.9	564.0	541.8	533.0	516.4	508.1	500.0	473.9	465.4	455.7	462.7

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

(イ) 室蘭工水

(単位:百万円、%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (予算)	R2 (本年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
取 入 益	1. 営業収益 (A)	707	729	679	680	680	680	672	672	672	672	672	672	
	(1) 料 金 収 入	706	729	679	679	679	679	671	671	671	671	671	671	
	(2) 受託工事収益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(3) 雑収益(公宅賃付料・その他)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	2. 営業外収益	54	52	88	87	86	85	85	82	79	84	84	84	
	(1) 長期前受金戻入	53	51	60	59	57	56	56	53	50	55	55	55	
	(2) そ の 他	1	1	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	
	取 入 計 (C)	760	781	768	767	766	764	756	754	750	755	755	755	
	取 的 支 出	1. 営業費用	578	623	685	679	679	671	660	662	661	674	672	671
		(1) 職 員 給 与 費	112	121	127	127	127	127	127	127	127	127	127	127
		基本給	53	56	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58
		退職給付費	7	3	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
		そ の 他	52	62	63	63	63	63	63	63	63	63	68	68
		(2) 経 費	178	216	213	215	221	202	190	187	196	187	185	178
勤 力 費		44	62	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	
修 繕 費		42	50	67	70	58	61	51	54	63	53	48	45	
そ の 他		92	104	81	80	98	76	74	68	68	69	72	68	
(3) 減 価 償 却 費		288	286	346	336	331	342	343	348	338	360	360	365	
2. 営業外費用		43	37	46	39	36	32	28	28	26	31	29	29	
(1) 支 払 利 息		43	37	46	39	36	32	28	28	26	31	29	29	
(2) そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
支 出 計 (D)		621	660	731	718	715	703	688	690	686	705	701	699	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	139	121	36	49	51	61	69	64	64	50	54	56		
特 別 利 益 (F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
特 別 損 失 (G)	—	—	—	6	7	—	—	5	—	—	—	—		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	—	—	—	▲6	▲7	—	—	▲5	—	—	—	—		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	139	121	36	43	44	61	69	60	64	50	54	56		
資 本 剰 余 金 の 取 崩 し に よ る 欠 損 金 補 填	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,668	1,789	1,825	1,868	1,911	1,973	2,041	2,101	2,165	2,215	2,269	2,325		
流 動 資 産 (J)	1,829	2,224	1,594	1,528	1,680	1,613	1,618	1,720	1,856	2,294	2,427	2,709		
う ち 未 収 金	61	64	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58		
流 動 負 債 (K)	823	1,077	489	518	663	495	426	309	396	631	669	749		
う ち 建 設 改 良 費 分	326	366	331	301	297	239	205	206	205	191	196	235		
う ち 未 払 金	483	698	145	203	352	242	209	91	178	427	461	502		
累 積 欠 損 金 比 率 $(\frac{I}{A-B}) \times 100$	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	707	729	679	680	680	680	672	672	672	672	672	672		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 $((L)/(M) \times 100)$	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (O)	707	729	679	680	680	680	672	672	672	672	672	672		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 $((N)/(O) \times 100)$	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

Q経営指標 (単位:%)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (予算)	R2 (本年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
経 常 取 支 比 率	122.4	118.4	105.0	106.8	107.1	108.7	110.0	109.3	109.4	107.1	107.7	108.0
企 業 債 務 高 対 給 水 収 益 比 率	530.6	581.8	596.1	581.9	590.3	577.8	566.2	549.5	547.6	586.9	622.5	683.0

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

(ウ) 苫小牧工水

(単位:百万円、%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (予算)	R2 (本年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
収 入	1. 営業収益 (A)	1,083	1,076	987	988	988	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027	
	(1) 料金収入	1,082	1,075	986	987	987	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	
	(2) 受託工事収益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(3) 雑収益(公宅賃付料・その他)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	2. 営業外収益	76	67	95	81	84	84	83	79	84	84	84	82	
	(1) 長期前受金戻入	70	66	82	69	73	73	73	69	73	73	73	73	
	(2) その他	7	1	13	12	11	11	11	11	11	11	11	9	
	収入計 (C)	1,159	1,143	1,082	1,069	1,072	1,111	1,111	1,107	1,111	1,111	1,111	1,109	
	収 支	1. 営業費用	756	802	909	882	922	926	897	865	916	886	895	895
		(1) 職員給与費	146	163	169	169	169	169	169	169	169	169	169	169
		基本給	68	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
		退職給付費	12	5	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		その他	66	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83
(2) 経費		306	323	403	377	399	393	359	339	364	337	340	339	
動力費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
修繕費		34	28	61	91	95	123	88	53	91	61	74	69	
その他		272	295	342	286	304	270	271	286	273	276	266	270	
(3) 減価償却費		303	316	337	336	354	363	368	357	383	379	385	386	
2. 営業外費用		69	68	58	57	59	81	81	76	80	75	70	64	
(1) 支払利息		69	68	58	57	59	81	81	76	80	75	70	64	
(2) その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
支出計 (D)	825	870	967	939	981	1,007	978	941	995	960	964	960		
経常損益 (C)-(D) (E)	334	273	115	130	91	104	133	166	116	151	147	150		
特別利益 (F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
特別損失 (G)	9	4	—	4	14	—	—	—	3	—	—	3		
特別損益 (F)-(G) (H)	▲9	▲4	—	▲4	▲14	—	—	—	▲3	—	—	▲3		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	325	270	115	126	77	104	133	166	113	151	147	147		
資本剰余金の取崩しによる欠損金補填	—	—	6,367	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	▲6,480	▲6,211	271	397	474	579	712	877	990	1,141	1,288	1,435		
流 動 資 産 (J)	1,668	2,179	2,041	1,788	1,934	1,806	1,749	1,718	1,296	1,319	1,334	1,344		
	うち未収金	129	126	120	120	120	123	123	123	123	123	123		
流 動 負 債 (K)	571	927	892	646	901	804	752	823	408	442	384	599		
	うち建設改良費分	260	273	266	274	287	308	310	342	344	348	309		
	うち未払金	293	636	608	353	595	477	423	462	45	75	57		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	598.6	577.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,083	1,076	987	988	988	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (O)	1,083	1,076	987	988	988	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(O)×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (予算)	R2 (本年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
経 常 収 支 比 率		140.5	131.4	111.8	113.8	109.3	110.4	113.6	117.6	111.6	115.7	115.3	115.6
企 業 債 務 高 対 給 水 収 益 比 率		327.9	359.7	433.3	438.9	470.6	471.5	480.9	489.6	456.3	422.7	388.8	368.4

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

(工) 石狩工水

(単位:百万円、%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (予算)	R2 (本年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
取 入 益	1. 営業収益 (A)	68	66	66	70	126	126	126	126	134	136	136	136	
	(1) 料金収入	68	66	66	70	126	126	126	126	134	136	136	136	
	(2) 受託工事収益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(3) 雑収益(公宅賃付料・その他)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2. 営業外収益	74	82	67	66	66	66	66	66	66	66	66	66	
	(1) 長期前受金戻入	74	82	67	66	66	66	66	66	66	66	66	66	
	(2) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	収入計 (C)	142	148	134	136	192	192	192	192	200	202	202	202	
	取 出 支	1. 営業費用	313	383	351	351	382	372	408	387	390	393	401	394
		(1) 職員給与費	9	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
		基本給	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		退職給付費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		その他	4	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
(2) 経費		88	157	117	108	138	124	131	108	108	110	117	111	
動力費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
修繕費		11	16	17	21	40	17	39	13	17	19	27	19	
その他		77	141	100	87	98	107	92	95	91	91	90	92	
(3) 減価償却費		216	215	222	232	233	237	266	268	272	272	272	272	
2. 営業外費用		43	36	28	21	15	11	7	4	3	2	2	1	
(1) 支払利息		43	36	28	21	15	11	7	4	3	2	2	1	
(2) その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
支出計 (D)	356	419	379	372	397	383	415	391	393	395	403	396		
経常損益 (C)-(D) (E)	▲213	▲271	▲245	▲236	▲205	▲190	▲223	▲199	▲193	▲193	▲201	▲194		
特別利益 (F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
特別損失 (G)	—	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
特別損益 (F)-(G) (H)	—	▲27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	▲213	▲297	▲245	▲236	▲205	▲190	▲223	▲199	▲193	▲193	▲201	▲194		
資本剰余金の取崩しによる欠損金補填	302	309	316	318	294	233	177	141	121	43	2	—		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	▲3,273	▲3,261	▲3,190	▲3,107	▲3,018	▲2,975	▲3,021	▲3,080	▲3,151	▲3,301	▲3,501	▲3,695		
流動資産 (J)	85	396	405	413	371	328	333	338	334	339	344	350		
うち未収金	7	6	6	7	11	11	11	11	12	12	12	12		
流動負債 (K)	323	675	652	593	542	509	493	420	380	379	379	336		
うち建設改良費分	317	364	342	282	232	198	182	110	69	68	68	25		
うち未払金	3	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308		
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$	4,813.2	4,940.9	4,833.3	4,438.6	2,395.2	2,361.1	2,397.6	2,444.4	2,351.5	2,427.2	2,574.3	2,716.9		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	68	66	66	70	126	126	126	126	134	136	136	136		
地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M) \times 100)$	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施行令第16条 (N)により算定した資金の不足額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (O)	68	66	66	70	126	126	126	126	134	136	136	136		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((N)/(O) \times 100)$	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (予算)	R2 (本年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
経常収支比率		40.0	35.4	35.3	36.5	48.4	50.3	46.3	49.1	50.9	51.1	50.1	51.0
企業債務高対給水収益比率		2411.4	2700.9	2179.3	1607.6	712.7	550.7	420.0	321.8	240.7	186.8	136.8	86.6

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によるもので、計とは一致しない場合がある。

力 資本的収支

(ア) 工業用水道事業全体

(単位:百万円)

年 度		前々年度	前年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
区 分		(決算)	(予算)	(本年度)										
資本的 収入	1. 企業債	1,134	1,849	874	580	1,006	721	554	550	219	469	430	702	
	2. 他会計出資金	125	194	149	42	42	42	—	—	—	—	—	—	
	3. 他会計補助金	309	316	318	294	233	177	141	121	43	2	—	—	
	4. 他会計借入金	1	8	51	50	49	60	61	61	69	70	68	83	
	5. 国(都道府県)補助金	45	384	102	131	233	195	150	143	64	140	128	138	
	6. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7. 工事負担金	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	1,616	2,751	1,495	1,097	1,563	1,195	906	875	395	680	626	923	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
純計 (A)-(B) (C)	1,616	2,751	1,495	1,097	1,563	1,195	906	875	395	680	626	923		
資本的 支出	1. 建設改良費	1,582	2,906	1,418	965	1,657	1,243	1,058	955	377	807	828	1,258	
	ダム建設費負担金	131	205	156	44	44	44	—	—	—	—	—	—	
	固定資産購入	1	11	6	5	3	—	3	4	—	3	—	—	
	施設改良費	1,449	2,690	1,255	916	1,611	1,199	1,055	951	377	804	828	1,258	
	うち職員給与費	16	30	30	30	30	30	30	30	10	—	—	—	
	無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2. 企業債償還金	865	898	1,003	938	858	816	746	697	658	619	608	573	
	3. 他会計長期借入返還金	3	7	67	67	67	67	67	72	80	81	70	74	
	4. 他会計への支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	5. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計 (D)	2,450	3,810	2,487	1,970	2,582	2,126	1,871	1,724	1,115	1,506	1,505	1,904		
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	834	1,059	993	873	1,019	931	965	849	720	826	880	981		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	484	553	546	550	561	579	588	527	558	574	655	543	
	2. 利益剰余金処分類	237	262	327	240	312	244	285	239	129	179	150	325	
	3. その他	112	245	120	83	146	108	93	83	33	73	75	113	
	計 (F)	834	1,059	993	873	1,019	931	965	849	720	826	880	981	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)	5,057	5,771	6,310	6,698	6,990	7,219	7,375	7,486	7,518	7,509	7,507	7,517		
企業債残高 (H)	8,942	9,893	9,764	9,406	9,555	9,459	9,267	9,121	8,682	8,532	8,355	8,484		

○資金計画 (単位:百万円)

年 度		前々年度	前年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分		(決算)	(予算)	(本年度)									
内部留保資金		1,964	2,157	1,855	1,783	1,592	1,513	1,430	1,480	1,582	1,661	1,681	1,652
当年度資金残		2,734	4,576	3,548	3,228	3,506	3,246	3,200	3,292	2,988	3,431	3,583	3,889

○他会計繰入金 (単位:百万円)

年 度		前々年度	前年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分		(決算)	(予算)	(本年度)									
収益的収支分		128	202	88	70	36	18	22	—	—	—	—	—
うち基準内繰入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準外繰入金		128	202	88	70	36	18	22	—	—	—	—	—
資本的収支分		435	518	519	387	324	279	202	183	113	72	69	83
うち基準内繰入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準外繰入金		435	518	519	387	324	279	202	183	113	72	69	83
合 計		563	720	607	456	359	297	224	183	113	72	69	83

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

(イ) 室蘭工水

(単位:百万円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (予算)	R2 (本年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資 本 的 取 入	1. 企 業 債	750	817	172	235	358	213	116	92	193	469	430	602
	2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0 他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 国(都道府県)補助金	45	202	8	37	73	56	34	27	56	140	128	138
	6. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7. 工 事 負 担 金	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	797	1,019	180	272	431	269	150	119	249	609	558	740
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
純計 (A)-(B) (C)	797	1,019	180	272	431	269	150	119	249	609	558	740	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	957	1,165	241	339	586	400	344	147	292	708	764	832
	ダム建設費負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	固定資産購入	1	6	4	4	3	—	—	—	—	—	—	—
	施設改良費	956	1,159	238	335	583	400	344	147	292	708	764	832
	うち職員給与費	16	20	11	10	10	10	10	10	10	—	—	—
	無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 企 業 債 償 還 金	299	323	366	331	301	297	239	205	206	205	191	196
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10	7	3
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)	1,259	1,495	617	679	897	707	593	361	508	922	962	1,031	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	461	475	437	407	466	438	444	243	259	314	405	291	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	236	273	287	279	278	289	288	231	234	250	336	217
	2. 利益剰余金処分類	156	100	129	99	136	114	126	—	—	—	—	—
	3. そ の 他	69	102	21	30	52	35	30	12	25	64	69	74
	計 (F)	461	475	437	407	466	438	444	243	259	314	405	291
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	57	86	77	67	58	48	39	29	20	10	3	—	
企 業 債 残 高 (H)	3,747	4,241	4,047	3,952	4,008	3,924	3,801	3,688	3,675	3,939	4,178	4,584	

○資金計画

(単位:百万円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (予算)	R2 (本年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
内 部 留 保 資 金	785	841	677	621	528	475	418	541	659	767	790	940
当 年 度 資 金 残	1,297	2,149	1,525	1,458	1,611	1,544	1,550	1,651	1,787	2,225	2,359	2,640

○他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (予算)	R2 (本年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
取 益 的 取 支 分	34	36	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準外繰入金	34	36	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資 本 的 取 支 分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準外繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	34	36	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているため、計とは一致しない場合がある。

(ウ) 苫小牧工水

(単位:百万円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (予算)	R2 (本年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	384	579	675	326	588	481	405	400	—	—	—	100
	2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 国(都道府県)補助金	—	177	94	94	160	139	117	116	—	—	—	—
	6. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7. 工 事 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	384	756	769	420	748	620	522	516	—	—	—	100
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
純計 (A)-(B) (C)	384	756	769	420	748	620	522	516	—	—	—	100	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	493	1,033	984	558	961	763	674	743	45	97	64	409
	ダム建設費負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	固定資産購入	—	4	2	1	—	—	—	4	1	3	—	—
	施設改良費	493	1,028	982	557	961	763	674	739	44	93	64	409
	うち職員給与費	—	10	19	20	20	20	20	20	—	—	—	—
	無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 企 業 債 償 還 金	257	258	273	266	274	287	308	310	342	344	348	309
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	—	—	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)	750	1,290	1,314	881	1,293	1,108	1,040	1,111	444	499	470	776	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	366	535	545	461	545	488	518	595	444	499	470	676	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	248	280	259	271	283	290	300	291	311	310	313	313
	2. 利益剰余金処分額	81	161	198	141	176	130	159	239	129	179	150	325
	3. そ の 他	37	93	88	48	85	67	59	65	4	9	6	37
	計 (F)	366	535	545	461	545	488	518	595	444	499	470	676
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	640	668	611	553	496	438	380	323	265	208	150	93	
企 業 債 残 高 (H)	3,548	3,869	4,271	4,332	4,645	4,839	4,936	5,026	4,684	4,339	3,991	3,782	

○資金計画

(単位:百万円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (予算)	R2 (本年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
内 部 留 保 資 金	1,179	1,315	1,178	1,163	1,064	1,038	1,012	939	923	894	891	712
当 年 度 資 金 残	1,361	2,038	1,906	1,653	1,799	1,668	1,611	1,580	1,158	1,181	1,196	1,206

○他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (予算)	R2 (本年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収 益 的 収 支 分	18	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準外繰入金	18	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資 本 的 収 支 分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準外繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	18	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

(工) 石狩工水

(単位:百万円)

年 度		前々年度	前年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
区 分		(決算)	(予算)	(本年度)										
資本的収入	1. 企業債	—	453	27	19	60	27	33	58	26	—	—	—	
	2. 他会計出資金	125	194	149	42	42	42	—	—	—	—	—	—	
	3. 他会計補助金	309	316	318	294	233	177	141	121	43	2	—	—	
	4. 他会計借入金	1	8	51	50	49	60	61	61	69	70	68	83	
	5. 国(都道府県)補助金	—	5	—	—	—	—	—	—	8	—	—	—	
	6. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	7. 工事負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	8. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	435	976	545	406	384	306	234	241	146	72	68	83	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
純計 (A)-(B) (C)	435	976	545	406	384	306	234	241	146	72	68	83		
資本的支出	1. 建設改良費	131	708	192	68	110	79	40	64	40	3	—	16	
	ダム建設費負担金	131	205	156	44	44	44	—	—	—	—	—	—	
	固定資産購入	—	—	—	1	—	—	3	—	—	—	—	—	
	施設改良費	—	503	36	23	66	35	37	64	40	3	—	16	
	うち職員給与費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2. 企業債償還金	310	318	364	342	282	232	198	182	110	69	68	68	
	3. 他会計長期借入返還金	—	—	—	—	—	—	—	5	13	14	5	13	
	4. 他会計への支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	5. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計 (D)	441	1,025	556	410	392	311	238	252	163	85	73	97		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	6	49	11	4	8	5	4	11	17	14	5	14		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	—	—	—	—	—	—	—	5	13	14	5	13	
	2. 利益剰余金処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	3. その他	6	49	11	4	8	5	4	6	4	—	—	1	
	計 (F)	6	49	11	4	8	5	4	11	17	14	5	14	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)	4,360	5,016	5,622	6,078	6,437	6,733	6,957	7,134	7,233	7,291	7,354	7,424		
企業債残高 (H)	1,647	1,783	1,446	1,123	901	696	531	407	323	254	186	118		

○資金計画

(単位:百万円)

年 度		前々年度	前年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分		(決算)	(予算)	(本年度)									
内部留保資金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当年度資金残		76	389	117	117	96	34	40	61	42	25	28	43

○他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		前々年度	前年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分		(決算)	(予算)	(本年度)									
収益的収支分		77	138	88	70	36	18	22	—	—	—	—	—
うち基準内繰入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準外繰入金		77	138	88	70	36	18	22	—	—	—	—	—
資本的収支分		435	518	519	387	324	279	202	183	113	72	69	83
うち基準内繰入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準外繰入金		435	518	519	387	324	279	202	183	113	72	69	83
合 計		511	656	607	456	359	297	224	183	113	72	69	83

(注) 表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。